

2013 SANOSHIN DISCLOSURE

平成24年度  
**事業のご報告**

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日



# 地元とともに。



理事長 木村 浩

## ごあいさつ

皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より佐野信用金庫に格別のご愛顧を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

さて、本年も当金庫についてご理解を深めていただきたくディスクロージャー誌「平成24年度事業のご報告」を作成いたしました。この冊子は、当金庫の経営に関する理念・方針、事業内容および業績等をまとめたものです。ぜひご高覧賜りますようお願い申し上げます。

なお、当金庫は、平成25年1月8日に創立85周年を迎えることができました。これもひとえに永年にわたる地域の皆さまの格別のお引立ての賜物と重ねまして厚くお礼申し上げます。

当地域で85年の年輪を刻んできた信用金庫として、我々は地域のためにいかに役立つ金融機関となるかを今後一層追求していく所存であります。

何卒、今後ともなお一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月



# Contents

● 経営理念・経営方針	3
● 事業運営方針	3
● 行動指針	3
● 概要	3
● 経営体制	3
● 組織図	4
● 事業概況	4
● 経営環境	5
● 地域に密着した営業体制	5
● 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況	6
● 佐野信用金庫と地域社会	9
● トピックス	10
● 部活動	10
● 総代会	11
● 内部管理態勢	13
・ 経営管理（ガバナンス）態勢	13
・ 金融円滑化への取組み	13
・ 法令等遵守態勢	13
・ 顧客保護等管理態勢	14
・ 自己資本管理態勢	16
・ 統合的リスク管理態勢	17
・ 信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢	17
・ 市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢	18
・ オペレーショナル・リスク管理態勢	18
● 業界の総合力	19
● 業務内容のご案内	20
● さのしんの沿革と歩み	26
● 資料編	27
● 店舗のご案内	55

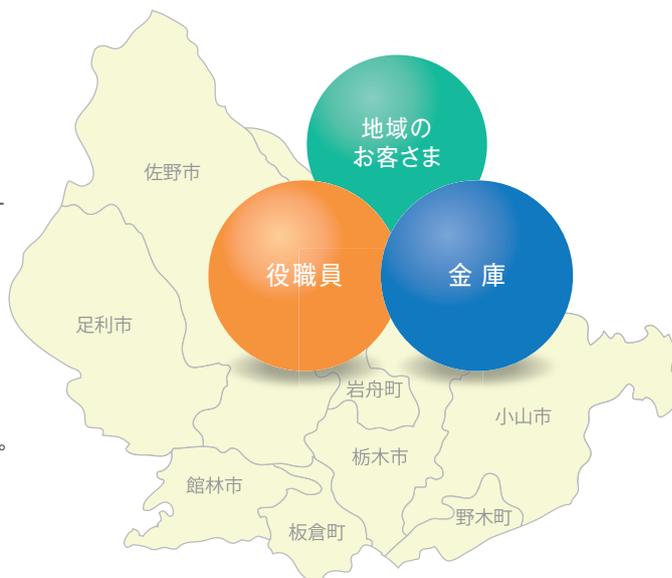
# 経営理念・経営方針

## 経営理念

三位一体の成長・発展  
 一地域のお客さま、役職員、金庫が  
 共に成長・発展していくこと一

## 経営方針

公正・適正な業務運営のもと  
 ○ 地元中小企業の健全な発展に奉仕する。  
 ○ 地域の皆さまのご家庭の繁栄と幸せに奉仕する。  
 ○ 地域社会の繁栄に奉仕する。  
 ○ もって金庫の発展と役職員の生活安定向上を図る。



# 事業運営方針

当金庫が実現すべき目標として、平成25年度事業計画では次の3本柱を掲げその実現に取り組んでまいります。

## 平成25年度事業計画

- 1 業務効率化と営業力強化による収益の向上と財務の一層の健全化
- 2 自己啓発促進と組織的取組みによる信用金庫人づくりを通じた人的態勢の確立
- 3 内部管理態勢の強化とコンプライアンスを基本とした業務運営

## 平成25年度 年間活動スローガン

地域の変化とお客さまのニーズに対応 回そう「G-PDCAサイクル」2013

# 行動指針

誠意 熱意 創意

# 概要

名称	佐野信用金庫	店舗数	9店舗（内出張所1）
所在地	栃木県佐野市本町2910番地（本店）		他、キャッシュサービスコーナー2ヶ所
創立	昭和3年1月8日（1928年）	役員数	131名（内パート職員10名）
出資金	335百万円	営業エリア	栃木県佐野市、足利市、栃木市（旧都賀町、旧西方町を除く）、小山市、下都賀郡岩舟町、野木町、群馬県館林市、邑楽郡板倉町
会員数	10,015人		
預金	104,548百万円		
貸出金	44,393百万円		

（平成25年3月31日現在）

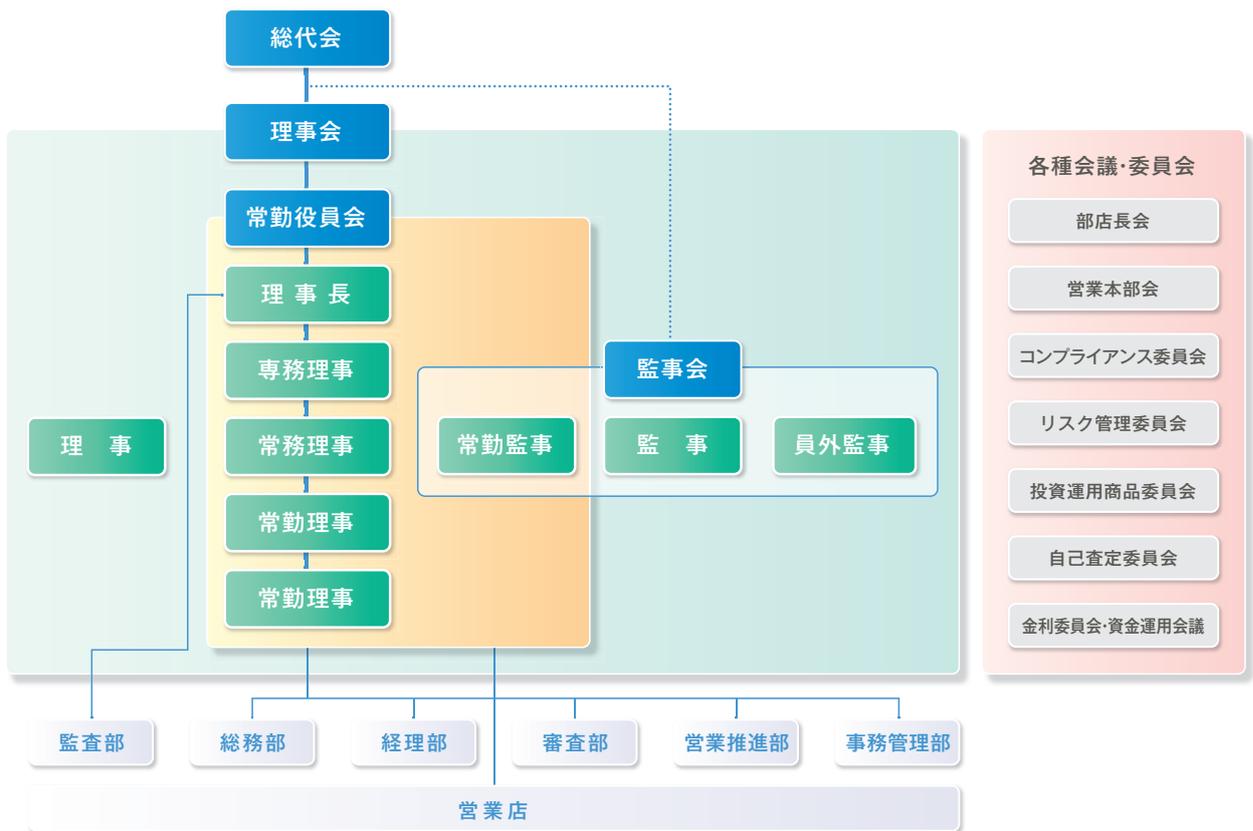
# 経営体制

## 役員

理事長（代表理事）	木村 浩	理事	古川 康夫
専務理事（代表理事）	野部 勇	理事	出井 修
常務理事（代表理事）	末吉 正益	常勤監事	野口 収
常勤理事	山菅 恵寿	監事	旭岡 靖人
〃	小林 秀介	員外監事	白澤 幸治

（平成25年6月25日現在）

# 組織図



(平成25年6月25日現在)

# 事業概況

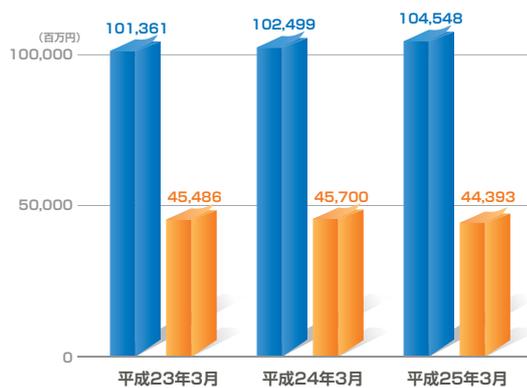
## 預金

預金は、法人個人預金とも順調に増加し、期末残高104,548百万円と前期比2,049百万円増(+1.99%)となりました。

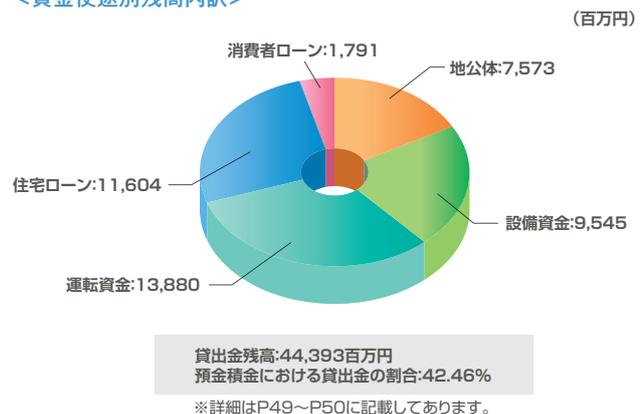
## 貸出金

貸出金は、地域のお客様の環境が依然厳しい状況であり資金需要が低迷であったほか、金利競争激化による住宅ローンの減少により、期末残高は44,393百万円と前期比1,307百万円減(△2.85%)となりました。なお、今期190百万円の貸出金償却を行っております。

<預金、貸出金、残高の推移>



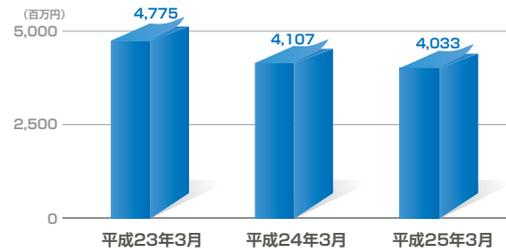
<資金使途別残高内訳>



## 預り資産

資産運用の多様化により投資信託や個人向け国債、生命保険・損害保険、外貨定期預金等をご提案させていただいております。投資信託の基準価格の下落や個人年金保険の満期償還等により、預り資産残高は4,033百万円、前期比74百万円減少(△1.8%)となりました。

## <預り資産の残高推移>



## 収益状況

収益面では、業務純益201百万円の計上となりました。しかし、本業の儲けを示すコア業務純利益は、貸出金利の低下に加え有価証券などの運用利回りも低下したことから前期比41百万円減少し205百万円の計上にとどまりました。経常利益199百万円、当期純利益160百万円となり、東日本大震災の影響を大きく受けた前期・前々期の連続赤字から黒字化を図ることができました。なお、自己資本比率は10.59%となっております。

# 経営環境

## <金融経済環境>

平成24年度の日本経済を振り返りますと、年度前半は欧州債務問題、米国経済の低迷、アジアの成長鈍化に日中関係の悪化が加わり停滞傾向の動きが続いておりました。後半は米国経済に徐々に明るさが見えはじめ、年末の政権交代により自民党新政権が掲げる積極的なデフレ脱却政策への期待感から、円高の修正、株式市場の回復等経済にとって明るい兆しが見られるようになりました。

しかし、地元経済につきましては、今後の経済成長への期待は持てるものの、新政権の政策効果の当地域への波及状況を見極めようとする慎重なスタンスをとられている企業経営者が多く、資金需要の高まりは見られない状況が続きました。

なお、当地域においては、平成25年~26年に掛けて佐野市新庁舎建設及び中心市街地のまちづくり構想が進められており、高速交通都市としての立地条件を最大限に活かした活力ある産業の振興及び地域の発展が期待されております。

## <地域貢献活動>

当金庫は、地域貢献活動にも積極的に取り組んでおります。平成24年度は、第8回クリーン運動(秋山川・菊沢川の清掃活動)及び「小さな親切」運動の活動支援を実施しました。さの秀郷まつり等地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加、また「年金友の会旅行」や「総代視察研修旅行」を催行しました。6月には「信用金庫の日」謝恩ウィークとして献血協力、記念品プレゼントや、各店で地域の方々の作品を中心とした口ビー展を開催し、より多くのお客さまにご好評をいただいております。さらに、お取引先の若手経営者及び後継者を対象に「第3期さのしん経営塾」を開講し、講義と異業種交流会を開催しお取引先企業を支援しております。

# 地域に密着した営業体制

## 店舗・キャッシュサービスコーナー

佐野市・岩舟町に9店舗・2キャッシュサービスコーナーを配置し、ATM365日稼働(一部店舗を除きます)や相談特化型店舗「ローン&マネープラザ」の土日営業等、お客さまの利便性向上を目指しております。詳しくは55~56ページを参照ください。

## お客さまのご意見に基づいた取組み

当金庫では平成17年11月お客さま相談センターを設置し、「お客さまは何をされようとしておられ、何を求められておられるのか」を基本にサービスアップやカイゼンを目的として以下の施策等を実施しております。

### 「お客さま一言メモ」によるお客さまの声の聴取

- ・ 役職員は、些細なことでもお客さまの声に耳を傾けてお客さまからお聞きしたことは「お客さま一言メモ」としてお客さま相談センターへ送付し、お客さま相談センターでは意見内容に応じて関係部署に対応の指示を行うとともに、全ての意見を経営陣に報告し、お客さまの意見を金庫全体で共有化しております。
- ・ 24年度は1年間で1,050件の意見を聴取させていただきました。

### フリーダイヤルによるお客さま意見の聴取

- ・ お客さま相談センター内にフリーダイヤルを設置し、平日午前9時から午後5時までお客さまのご意見やご質問にお応えしております。

### お客さまご意見・要望に基づく平成24年度の対応等

- ・ キャンペーン金利上乘せ定期預金の取扱実施。
- ・ 投資信託新規ファンド取扱開始。
- ・ カードローンきゃっするキャンペーン実施。

### ●お客さま一言メモ

お客さま一言メモ		18.1 1/31お客さま相談センター 佐野信用金庫	
入手日	年 月 日 曜日	入手場所	<input type="checkbox"/> 結党先 <input type="checkbox"/> 店頭 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他
入手者氏名	年 代	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上	
性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	職 業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 専業主 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他
●ご意見等一言の内容		分 類	<input type="checkbox"/> 取扱商品 <input type="checkbox"/> 継続サービス <input type="checkbox"/> 接客・マナー <input type="checkbox"/> 知内外の状況 <input type="checkbox"/> その他
●センター記入欄			
●初期対応、指示・要望事項等		対 応 部 署	対 応 期 限
		不要/電・秘・審・控・他( )	年 月
		相談センター	対応結果
		謝辞/対応/センター員	実施日
店舗長印	文庫印	役員印	提出者印
管理番号	年 月 日	印 監 印	

### ●ご意見等連絡窓口

フリーダイヤル 0120-357-500

Eメール info-ss@po.sanoshin.co.jp

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、経営理念に「三位一体の成長・発展—地域のお客さま、役職員、金庫が共に成長・発展していくこと—」掲げています。長いお取引関係や地縁・人縁を尊重しつつ、変化する地域やお客さまの動きとニーズを的確に捉えるために「知恵を絞り・汗をかく」エリア・リレバン(エリア・リレーションシップ・バンキング)をひたむきに実践してまいります。

また、地域の中小企業のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、「地域金融円滑化のための基本方針」に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

なお、中小企業金融円滑化法は、平成25年3月31日に期限が到来いたしました。従来と変わらず対応してまいります。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

### 地域密着型金融推進計画の策定

当金庫は、地域密着型金融推進計画に基づき、地元事業所の皆さまの成長・再生と地域経済の活性化に努め、持続的発展が可能な地域社会づくりに貢献するため以下の施策を行ってまいります。

1. 取引事業所に対するコンサルティング機能の発揮のための職員の目利き力の向上及び取引先の経営支援や販路拡大のための施策。
2. 地域の面的再生への積極的な参画のための地域情報の収集・集積や情報支援。
3. 地域や取引先に対する積極的な情報発信としてのディスクローズ
4. 上記にかかる業務上の評価と内部管理態勢構築としての表彰と人事考課や内部監査計画に基づいた監査の実施等。

### 金融円滑化管理規程の制定

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまの安定した資金供給を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

1. お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応するよう周知徹底を図っています。
2. 中小企業者等金融円滑化法の施行に併せて、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。  
(平成21年12月4日～)
3. 審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。
4. 当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細やかな支援に取組むこと、および住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。
5. 「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効を高めることにより、信用の維持向上、および金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」および「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

## 3. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況

### 地域密着型金融の取組み

当金庫では、平成24年4月より「地域密着型金融推進計画(平成24年4月～平成25年3月)」を策定し、金庫全体で積極的に取り組みました。

#### 1. ライフステージ区分に基づくコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新規事業開拓を目指すお客さまへの支援

- ・株式会社日本政策金融公庫佐野支店(以下、「政策金融公庫」という)と「創業・新規事業開拓を目指すお客さまの支援に関する覚書」を締結し、態勢整備を図りました。また、平成24年11月には政策金融公庫との連携による創業・開業にかかる商品の勉強会を開催しました。
- ・創業、新規開業情報の収集を積極的に行い営業店に還元し、お客さま支援へとつなげていくよう努めています。なお、平成24年度における収集実績は54件、融資実績は2件14百万円となっており、引き続き情報収集と還元を行います。
- ・全国信用金庫協会等の業界団体が主催する研修への職員派遣を事業計画に組入れ、必要な知識・能力向上を図っています。また、研修後の庫内共有化に努め、関連外部試験等や合格実績の確認及び指導を行っています。

(2)成長段階にある更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・ビジネスマッチングへの取組みにより、県内金融機関と連携し地元企業間の販路拡大を支援し、地元企業の育成や地域経済の活性化に貢献し、リレーションを高めていくとともに、引き続き情報の収集に努めお客さまに提供してまいります。平成24年11月に開催された「ものづくり企業展示・商談会」への参加を募りましたが、成長期にある取引先からの出展はありませんでした。平成25年1月に開催された「とちぎ食の展示・商談会2013」への参加を募り、成長期にある取引先からは2社が出展し、内1社が新たな取引先2社と商談が成立しました。
- ・株式会社損害保険ジャパンと「海外進出企業支援業務の連携協力に関する覚書」を締結し、お客さまに海外展開支援や貿易投資等に関する情報提供を行っています。なお、平成24年度における関連情報の提供実績は12件となっています。
- ・事業拡大のための設備資金融資に積極的に取組み、地域の発展と信頼関係強化を図っています。平成24年度の実績は、46件1,318百万円となっています。なお、内6件178百万円が成長期にあるお客さまへの融資であります。また、地域特性として、「第5期介護保険事業計画」への対応を行っております。

(3)経営改善が必要なお客さまへの支援

- ・平成24年11月に開催された「ものづくり企業展示・商談会」への参加を募り、経営改善に取り組んでいる取引先からは2社が出展、商談に参加しました。
- ・営業店は、お取引先企業の立場に立った資金繰り緩和等を支援するための条件変更を行っています。なお、平成24年度の条件変更実績は147件1,970百万円となっており、営業店及び本部が連携して支援を行っています。
- ・お取引先の状況に応じて、営業店及び本部はもちろんのこと、支援協など外部機関との連携、中小企業診断士・税理士等の外部専門家との提携強化により、お取引先の理解を得ながら経営改善計画策定のサポートに力を入れています。実行性のある計画策定を基本方針として、平成24年度における経営改善計画策定支援実績は28件となっています。
- ・審査部は営業店からの「重点管理先の状況報告」に基づき、毎月1回及び必要に応じて随時役員会にて個社別に報告を行い、その確認事項を営業店にフィードバックしています。営業店及び本部が、業況把握の精緻化と改善状況の把握、認識の共有化を図ることで継続性を持った対応を行います。
- ・平成24年4月、国土交通省の「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」とパートナー協定を締結し、建設企業への支援体制の拡充を図りました。
- ・平成24年12月、関東財務局及び関東経済産業局から「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業の経営状況の分析、事業計画の策定等の指導・助言等支援に取り組んでいます。

(4)事業再生や業種転換が必要なお客さまへの支援

- ・お取引先のライフステージの見極めに基づく親身な相談・提言を行っています。融資返済条件の変更等の支援を行うほか、お取引先の事業再生のため、取引状況等を加味しながら柔軟な対応を図ることで、地域密着金融機関としての責任を果たすとともにお客さまからの信頼に応えます。
- ・営業店は、条件変更等の支援の他、お取引先企業の立場を踏まえ、DES・DDSやDIPファイナンスの活用、債権放棄も視野に入れお取引先企業の再生を検討します。なお、平成24年度における事業再生・業種転換の実績はありませんが、DDSに関しては対象見込先を選定し、営業店と本部が連携した検討を行っております。

(5)事業の持続的可能性が見込まれないお客さまへの支援

- ・お取引先の状況に応じ、事前協議などを行いお取引先の意向を確認のうえ、総合的に勘案し慎重かつ十分な検討を行い、適切な助言、円滑な処理に向けた協力を行っています。また、弁護士などの外部専門家の紹介や、支援強化を図っています。
- ・外部機関との連携を強化し、第三者専門家による企業実態の説明や将来性を含めた十分な資料等に基づき対応を行い、お取引先の納得性を高めるための説明責任を果たしています。

(6)事業承継が必要なお客さまへの支援

- ・後継者のいないお取引先については、営業店の協力を得て情報を収集し、本部及び営業店に加え信金キャピタル等外部機関とも連携し、必要な支援や対応を検討します。なお、平成24年度のM&A等支援に係る情報提供実績は1件となっています。

(7)共通のお客さまへの支援

- ・政策金融公庫との連携を図り顧客企業支援のための取組みを行います。平成24年度においては、3件21百万円の融資案件の紹介や、平成25年3月には政策金融公庫・佐野商工会議所等と連携し「経営・金融なんでも相談会」を開催しました。
- ・お取引先の若手経営者及び後継者を対象に「さのしん経営塾」を開講し、講義と異業種交流会を開催しています。経営塾には66名の塾生が参加し、2年間で6回の講義と3回程度の交流会、1回の視察研修ツアーの催行を予定しています。平成24年度においては、平成24年7月10日に第1回講義（テーマ：劇的にお客さまを増やす着眼点）及び交流会、11月14日に第2回講義（テーマ：社長の会話で会社を変革する）を開催し、多くの塾生に参加いただきました。
- ・四半期毎に主要お取引先100社を対象にして、業種別における業況調査を実施し、営業店に還元を行いお取引先への情報収集と提供に努めています。なお、平成24年度は平成24年6月、9月、12月、平成25年3月にそれぞれ定期調査を行い、その結果を営業店に還元し情報の共有化を図っています。引き続き四半期毎に定期調査を実施し、還元と共有化を図ります。
- ・上記（1）～（6）に係る基礎的な対応力向上に取り組むため、外部研修を事業計画に組み入れ職員を派遣しています。平成24年度においては、各研修に職員を合計18名派遣しました。

## 2. 地域の面的再生への積極的な参画

- ・地域密着金融機関として、佐野市のまちなか活性化協議会等へ参画しています。「佐野市のまちなか活性化協議会」には当金庫相談役が委員として参画、また「まちなかランドデザイン専門部会」には職員1名、「まちなか活性化ビル集客事業実行委員会」には職員2名が参画し、計4名で地域貢献を行っています。
- ・地域の事業所を幅広く把握するため、企業分布図を作成し活用しています。平成25年度に全面更新を予定しており、地域に根付く金融機関としての責任と役割を果たすために随時整備し、お客さまのために活用します。
- ・営業店は、地域の変化やお客さまの動きに関する情報収集に努めて「エリア情報シート」で本部に報告し、本部はそれらを迅速にまとめて営業店に還元し、情報の共有化を図っております。平成24年度においては、新規出店、開業等の地域情報を54件、廃業、閉店情報を15件、その他設備投資情報を13件収集し還元しました。また、8月には佐野市地域開発に係る情報を取りまとめ還元、2月には「第3回佐野市企業誘致推進連絡会議」に参加し、情報を取りまとめ営業店へ還元しました。金庫とお客さまの地縁人縁を丹念につなぎ、地域の発展のために引き続き注力していきます。
- ・地域再生を担う業種の勉強会等の開催や関連する融資商品等の検討、適宜参考記事等を還元するなど情報共有を図り、職員の感度と対応力を高めます。加えて、政策金融公庫との連携を通し、個別事案への対応の検討を図ります。平成25年度においても引き続き各機関と連携を図り、地域と地域の皆さまの発展に注力していきます。

## 3. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- ・「地域密着型金融推進計画」については、平成24年4月にホームページに掲載し公表しました。平成24年度の取組み結果については、本紙でホームページに掲載しました（上期の取組み結果についてはHPに公表済みです）。また、平成24年7月末発行のディスクローズ誌には、地域密着型金融推進計画の一環である“金融円滑化”の取組みの一部を掲載しております。
- ・当金庫の地域密着型金融の推進への具体的な取組みについては、適宜ニュースリリースを行うとともに、ホームページに掲載しています。なお、平成24年度においては、株式会社損害保険ジャパンとの「海外進出企業支援業務の連携協力に関する覚書」締結については、下野新聞、日経新聞及び地元タウン誌に掲載されました。また、政策金融公庫との「中小企業支援に関する覚書」締結及び政策金融公庫等と共催した「経営・金融なんでも相談会」が下野新聞に掲載されました。引き続きお客さまや地域の皆さまに対して取組み状況を公表することで、具体的かつ積極的な情報発信に努めていきます。

## 4. 評価と監査

- ・本部は、上記1～3の取組みについて半期毎に部店表彰及び個人表彰を行っています。職員の受賞意欲及び業務へのモチベーションアップを図り、職員満足度を高めて顧客満足度向上への取組みに繋げております。
- ・監査部は、上記1～3の取組みについて平成24年度内部監査計画に織込み、定例監査及びフォローアップ監査を実施しています。「地域密着型金融推進計画」で策定された項目が実施されているか監査を行い、結果を踏まえて各部署のフォローを図り、地域のお客さまへの役割をより一層果たすとともに、引き続き地域の発展と貢献に努めていきます。

## 金融円滑化への取組み

当金庫の金融円滑化に関する「貸付条件の変更等」について、平成21年12月4日から平成25年3月31日までの実績は以下のとおりであります。

(金額：百万円)

貸付債権内訳	受付		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業向け	626	10,315	606	9,914	1	36	10	97	9	266
住宅資金借入者向け	46	586	38	458	1	10	0	0	7	117
合計	672	10,901	644	10,372	2	46	10	97	16	383

(注1) 上記計数は債権ベースで集計し、金額は百万円未満を切り捨てています。

(注2) 「謝絶」には、申込後3ヶ月経過した「みなし謝絶」債権が含まれています。

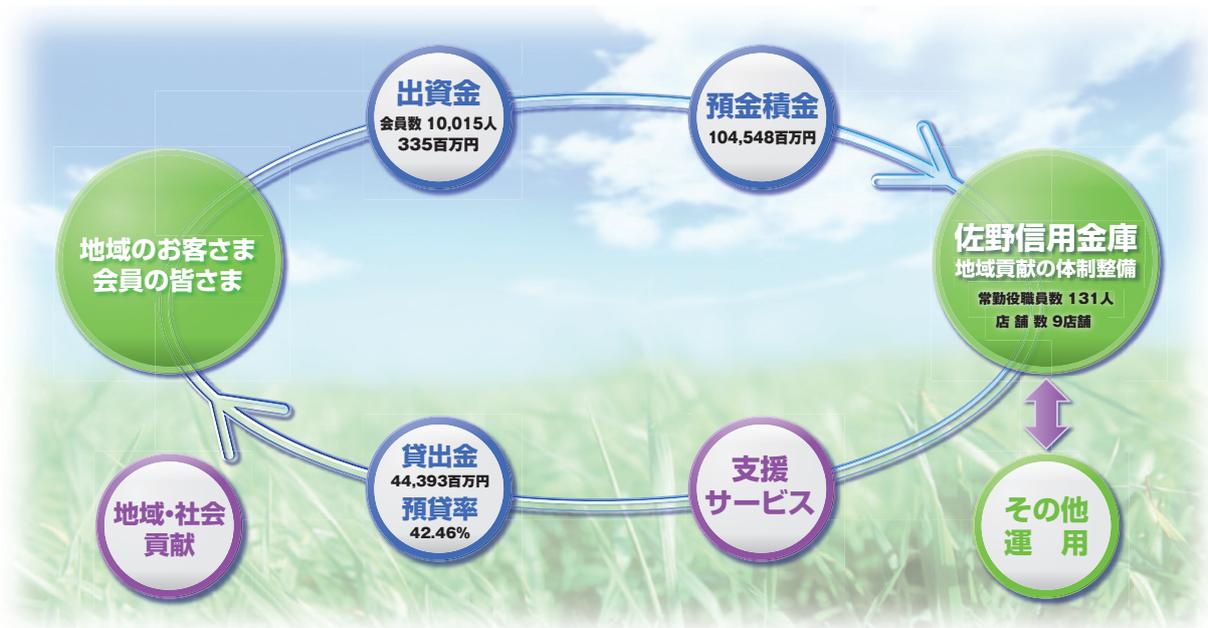
# 佐野信用金庫と地域社会

## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、佐野市と岩舟町周辺市町を事業区域として、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となっており、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数は平成25年3月末現在



## 地域・社会貢献への取組み

### 6月15日は信用金庫の日

信用金庫の日を記念してさまざまな「おもてなし企画」を実施しています。

#### ●献血



#### ●募金

役職員から募金を集め、栃木県信用金庫協会を通じ「下野奨学会」へ寄付しています。



●田沼支店

#### ●ロビー展

～街の芸術家作品展～

●南支店



### さのしんクリーン運動

平成24年11月17日（土）、地元に本店を置く金融機関として、大切な地域の自然を保護することを目的に、役職員一丸となって秋山川・菊沢川の清掃を実施しました。役職員122名が参加し、川沿いのゴミ拾いや草取りを行いました。



## 地域のお祭りやイベントへの参加

当金庫店舗所在地のお祭りや各種イベントなどに積極的に参加しています。

- さの秀郷まつり
- ためまふるさと祭り
- くずうフェスタ
- サマーフェスタINいわふね



さの秀郷まつり 市民総おどり

## 寄付・募金

年末愛の募金運動を毎年実施し、佐野市・岩舟町の社会福祉協議会を通じて福祉施設等へ寄付を行い社会福祉への貢献に努めています。

## 環境への配慮

環境配慮の理念ともいえる「3R」の取組みを、以下のとおり実施しております。Reduce(発生抑制)の取組みとして、全店舗営業室の照明LED化や自然素材であるソイ(大豆)インク採用による書類等印刷。Reuse(再利用)の取組みとして、繰り返し使える庫内連絡用封筒の導入。Recycle(再生利用)の取組みとして、再生紙ボックスティッシュの採用、使用期間を経過した女性職員ユニフォームをリサイクル資源として提供しています。

## 「小さな親切」運動 佐野支部

「小さな親切」運動佐野支部は、佐野市内の全小中学校39校が加盟しており、毎年発表の場となる交歓会の開催や、ポスター・標語の募集と入選作品のポスター制作・配布を行っています。そのほか「日本列島グリーン作戦」や「日本列島コスモス作戦」などの事業に参加しており、当金庫が事務局として活動を支援しています。

## トピックス



### 総代視察研修旅行

2012.10

平成24年10月16日に、「横須賀軍港めぐりと横浜中華街」を催行し、16人の総代に参加いただきました。横須賀美術館や記念館「三笠」を見学し、横浜中華街で懇親を深めました。



### サイバー犯罪に関する共同対処協定

2012.12

平成24年12月11日に、当金庫を含む栃木県内6信金と栃木県警察本部は、インターネットを悪用したサイバー犯罪に対応し、栃木県警察本部と各信用金庫が犯罪に関する情報を共有して被害を防ぐことを目的に、「サイバー犯罪共同対処協定」を締結しました。

## 部活動

### 野球部



野球部は、毎年春に開催される「関東地区信用金庫野球大会」の他、佐野市内の大会等に積極的に参加し、チームワークを重視した活動を行っています。

### 卓球部



卓球部は、毎年開催される「栃木県信用金庫卓球大会」に参加し、優勝を目標に活動するとともに、県内信用金庫との交流も深めています。

# 総代会

信用金庫は、会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。その意見は、出資口数に関係なく1人1票の議決権として総会を通じて当金庫の経営に反映することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多いことから会員全員による総会の開催は現実的ではありません。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を地区ごとに選考し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、役員（理事、監事）選任等の経営の重要事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。したがって、総会に代わる総代会は、総会同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から定款の規定に従い適正な手続きを経て選任された総代の方たちにより運営されております。

## 総代とその選任方法

### 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、50人以上80人以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められております。

### 総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。（異義の申し立てができる。）

## 総代選考基準

### 資格要件

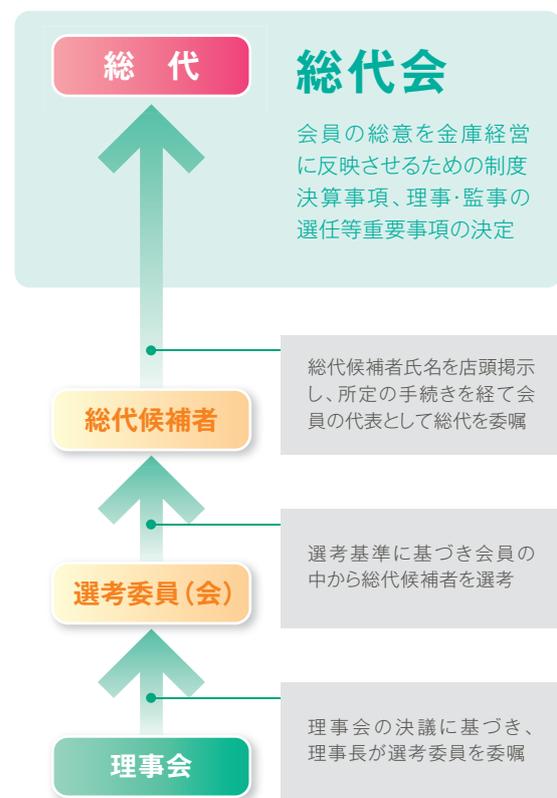
当金庫の会員である方

### 適格要件

- ① 総代としてふさわしい見識を有している方
- ② 良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④ その他総代選考委員が適格と認めた方

## 会員と総代、総代会の関係

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



## 第86回通常総代会の決議事項等

平成25年6月25日第86回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

- 報告事項
  - (1) 監査報告の件
  - (2) 平成24年度 第86期 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分承認の件
  - 第2号議案 理事7名選任の件
  - 第3号議案 監事1名選任の件
  - 第4号議案 相談役委嘱の件
  - 第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
  - 第6号議案 定款第15条に基づく会員除名の件



## 総代選任の手続き

当金庫の地区を4地区に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。

### 1 総代候補者 選考委員の選任

理事会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱  
選考委員氏名を店頭に掲示

### 2 総代候補者の選考

選考委員は会員の中から総代候補者を選考 理事長に報告  
店頭掲示について下野新聞に公告 候補者氏名を店頭掲示(1週間)

異義申出期間 (公告後2週間以内)

### 3 総代の選任

選任区域の会員数の1/3以上の会員  
から異義の申出があった総代候補者

選任区域の会員から異義がない場合  
または  
選任区域の会員からの異義が  
会員数の1/3未満の場合

当該候補者が選任区域の  
総代定数の1/2以上

(A) (B) いずれか選択

当該候補者が選任区域の  
総代定数の1/2未満

(A) (B) (D) いずれか選択

(A) 他の候補者を選考

(B) 当該候補を再度候補者として選考

選任区域の会員による投票

有効投票の過半数の賛成

有効投票の過半数の賛成なし

当該候補者が選任区域の  
総代定数の1/2以上

当該候補者が選任区域の  
総代定数の1/2未満

(C) (D) いずれか選択

(C) 他の候補を選考

(D) 欠員(選考しない)

上記2以下の手続きを経る

理事長は総代に委嘱

総代氏名を店頭掲示(1週間)

## 総代氏名

平成25年6月末現在(地区別・五十音順・敬称略)

### 第1区(24名)

安藤 有 一  
池田 則 之  
江草 隆 志  
小倉 久 緒  
金子 雅 幸  
亀田 好 二  
川田 裕 英  
川原井 正 敏  
北岡 宏  
斎藤 昌 男  
佐野 正 行  
篠崎 博

島田 光 一  
堤 和 昭  
戸恒 雅 喜  
中田 裕 久  
根岸 光 彦  
野澤 直 之  
兵藤 一 雄  
藤川 登喜夫  
増山 整  
松永安優美  
森下 正 一  
山田 和 夫

### 第2区(14名)

青木 昌 枝  
宇賀神 孝 司  
亀田 宏 文  
坂田 肇  
篠崎 良 三  
島崎 陽 夫  
島田 嘉 内  
田澤 眞 人  
谷 直 一  
萩原 茂  
福田 紳 一  
松崎 正 雄

松本 静 夫  
三井 福次郎

### 第3区(8名)

安藤 幸 司  
片柳 岳 巳  
川崎 誠  
小暮 幸三郎  
志賀 敏 郎  
篠崎 常 吉  
日下野 隆  
山口 利 英

### 第4区(14名)

青木 伸

大島 徹  
大関 輝 雄  
金子 重 雄  
菊池 宏 行  
木村 馨  
小林 祥 郎  
斎藤 誠 司  
塩田 豊  
関野 義 治  
高澤 茂 夫  
田澤 秀 文  
勅使川原 唯 男  
永島 道 夫

※総代氏名は承諾を得て掲載しております。

# 内部管理態勢

## 経営管理（ガバナンス）態勢

当金庫は、経営理念・経営方針に基づく業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るために、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、当金庫の業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスク的確な管理を行っております。

また、金庫業務の健全性及び適切性を確保する内部管理態勢の基本方針として、信用金庫法及び信用金庫施行規則に基づき、平成20年4月1日下記のとおり内部管理基本方針を制定・施行いたしました。

### 内部管理基本方針

- 第1条 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 第2条 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 第3条 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 第4条 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 第5条 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 第6条 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 第7条 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 第8条 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 第9条 本基本方針の廃止ならびに重要な改正

## 金融円滑化への取組み

### 地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

#### 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

#### 2. 金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応するよう周知徹底を図っております。
- (2) 中小企業者等金融円滑化法の施行に併せて、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。（平成21年12月4日～）
- (3) 審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。
- (4) 当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細かな支援に取組むこと、および住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。
- (5) 「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効性を高めることにより、信用の維持向上、および金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」および「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

#### 3. 他金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等との緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 法令等遵守態勢

### コンプライアンス基本方針

当金庫は、金融機関業務を行うにあたり、あらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、当金庫に求められる公共的使命と社会的責任を果たし、お客さまの利益を擁護するため、以下の「コンプライアンス基本方針」を定め、これを遵守します。

（公共的使命および社会的責任）

- 1. 当金庫は、金融機関のもつ公共的使命および社会的責任の重さを常に認識し、健全かつ適正な業務運営を行い、お客さまを始めすべての利害関係者から信頼を得るために努力します。

(法令等遵守態勢の構築)

2.当金庫は、信用金庫法を始めとするあらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、誠実かつ公正・適正な業務を行うことをお約束します。

(内部管理態勢の構築)

3.当金庫は、質の高い内部管理態勢を構築し、法令等違反行為の抑止に努力します。

(顧客情報の保護)

4.当金庫は、お客さまの情報をあらゆる法令等を遵守したうえで、厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないように努力します。

(反社会的勢力の不当な介入の排除)

5.当金庫は、法と秩序に違反し、公の安全に脅威を与える反社会的勢力を排除し、断固として対決します。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしている方」を意味します。

※本方針において「業務」とは、金融機関の業務全般を意味します。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客さまとの間で行われる全ての取引に関し、適切かつ十分な説明、情報漏えい防止のための管理、その他金融機関の業務に関して顧客保護や利便の向上のための適切な業務の管理及び金庫の方針等の明示に十分留意しています。また、お客さま相談センターを設置して相談・要望・苦情への適切な対応とお客さまのご意見を業務へ反映させることにより、顧客保護を基本としたサービス向上に努めております。

### 顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの意思を尊重し、その資産、情報及びその他利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切且つ十分に行います。
2. お客さまからの相談または苦情等につきましては、当金庫本店及びお客さま相談センターにおいて、適切かつ十分な対応をいたします。
3. お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、厳正且つ安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. お客さまとの取引に際しましては、利益相反管理基本方針に則り、お客さまの利益が不当に害される恐れのある取引を適切に管理いたします。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われる全ての取引に関する業務です。

### 利益相反管理基本方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下、「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

- また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等をいたします。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「金融商品取引法」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っています。

- ・当金庫は、お客さまの資産運用の目的、知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ・金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
- ・当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ・当金庫は、事前にご了解をいただいていないお客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

## 金融ADR制度への対応

### 1. 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)にお取引のある本支店(電話番号は55ページ参照)、または当金庫お客さま相談センター(9時～17時 電話:0120-357-500)にお申し出ください。

### 2. 紛争解決措置

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地区の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

## 保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- 万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
  - (1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできません。
 

- ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
    - ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
  - (2) 「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。
    - ・生存または死亡に関する保険金額等:1,000万円
    - ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
      - ①診断等給付金(一時金形式):1保険事故につき100万円
      - ②診断等給付金(年金形式):月額換算5万円
      - ③疾病入院給付金:日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
      - ④疾病手術等給付金:1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円
- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記にて承ります。

佐野信用金庫 お客様相談センター 電話番号:0120-357-500  
FAX番号:0283-22-6628  
受付時間:当金庫営業日の午前9時～午後5時

## 個人情報保護宣言 (抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

## 自己資本管理態勢

当金庫は、内部留保による自己資本の積み上げなど財務内容の充実化を図っており、経営の健全化や安全性の向上に努めています。財務諸表の正確性については、信用リスクの算定や自己資本比率の算定において会計基準を遵守するほか、内部監査における検証、外部監査人（公認会計士）の監査を受けており適正に作成されていることを確認しております。

### 自己資本比率の推移

自己資本比率は、総資産に対する自己資本の割合を表す比率で、金融機関の健全性を示す代表的な指標であり、その値が高いほど各種リスクが顕在化したときの耐久力が充実していることを表しております。

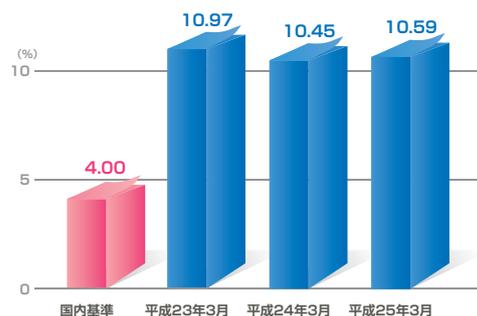
なお、国内で営業をしている信用金庫の場合は、この自己資本比率が4%以上の水準であれば、経営が健全である金融機関とされております。

当金庫の自己資本比率は、国内基準4%を大きく上回る10.59%を確保しており引き続き健全経営を維持しております。

自己資本比率は基準を大きく上回っています。

国内基準4%に対し、  
佐野信用金庫は10.59%

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット額}} \times 100$$



### 自己資本比率

国内基準による自己資本比率は、10.59%となりました。

### 自己資本額

自己資本比率の分子である自己資本額は4,511百万円となり、前期比163百万円増加しました。うち基本的項目は、25年3月期の当期純利益により150百万円増加し、4,297百万円となりました。補完的項目は、一般貸倒引当金が12百万円増加したことから、213百万円となりました。

### リスク・アセット額

自己資本比率の分母であるリスク・アセットは、預金が順調に伸びたことからこれを原資に運用する資産が増加となりました。これらの資産である株式、投資信託等リスクウェイトの高いものが増加したことにより、リスクアセットは42,569百万円と前期比981百万円増加しております。

(参考) 自己資本比率と早期是正措置

区分	国内で業務を行う金融機関 (信用金庫など)	海外で業務を行う金融機関 (銀行など)	早期是正措置の内容
自己資本比率	4%以上	8%以上	経営体質が健全で問題がない金融機関
	4%未満	8%未満	経営改善計画の提出と実行命令
	2%未満	4%未満	資本増強計画の提出と実行命令、総資産の圧縮、業務の縮小、新規業務の禁止等
	1%未満	2%未満	大幅な業務の縮小、合併または事業の一部廃止等
	0%未満	0%未満	業務の全部または一部停止命令

●海外にて業務を行う銀行等は、国際統一基準 (BIS基準) が適用されます。

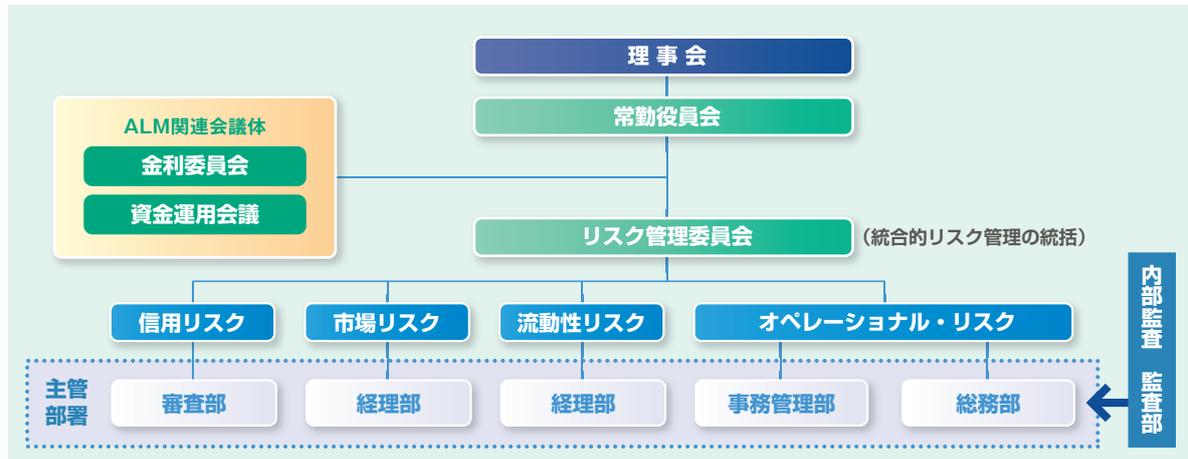
(注1)

平成10年4月から、金融機関の健全性を確保するための新しい監督手法として、早期是正措置制度が導入されました。早期是正措置とは、金融機関の自己資本の充実の状況によって金融庁が金融機関に対して必要な措置を行うものであり、信用金庫など国内で業務を行う金融機関は自己資本比率が4%以上であれば健全と判断され、4%未満になると経営改善計画の提出・実行命令や、業務停止命令等が発動されることとなります。

## 統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、当金庫が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総合的に捉え、当金庫の経営体力(自己資本)と比較対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことです。

それぞれのリスクとは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクであり、当金庫では主管部署が管理すべきリスクを適切に管理し、健全性と収益性の確保に努めております。



## 信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢

### 信用リスク管理

信用リスク管理は、与信取引および市場取引に係る信用リスクを自己査定および企業信用格付に基づき適正に把握し、適切な態勢整備を行うとともに、ポートフォリオ管理により資産(オフバランス資産を含む)の健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的としています。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、お客さまの財務内容の改善支援活動や審査部門の充実に努めるとともに、貸出資産の保全・管理および不良債権回収の促進を図っております。また、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から営業店への臨店指導など、審査管理能力の向上に取り組んでいます。

信用リスクおよび資産査定の管理態勢に対しては、「企業信用格付システム」、「自己査定支援システム」、「不動産担保評価管理システム」を利用して資産の実態把握に努め、厳格な自己査定を行い、内部監査や外部監査人の監査を受け、適正な償却・引当を行いました。

### リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項目		平成24年3月末	平成25年3月末
内 訳	破綻先債権	122	29
	延滞債権	1,214	561
	3ヶ月以上延滞債権	15	15
	貸出条件緩和債権	360	1,019
リスク管理債権合計①		1,712	1,625
保全状況	担保・保証の評価額	1,193	1,102
	個別貸倒引当金	228	76
	貸倒引当金	73	113
保全措置済みの合計②		1,495	1,292
保 全 率 ② ÷ ① (%)		87.32	79.51

(注1) 破綻先債権とは、経営が破綻した与信先の債権。会社更生法・更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始、民事再生法の規定による再生手続開始、破産法の規定による破産手続開始、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者や、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

(注2) 延滞債権とは、事業は継続中であるが、収益力の不足や資産内容の劣化により経営状態が悪化し、債務者の自助努力のみでは事業好転の見通しが立ちにくい状態で、今後、経営破綻に陥る可能性があると思われる貸出金。

(注3) 3ヶ月以上延滞債権とは、貸出金の元金もしくは利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」を除いた貸出金。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図り、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」を除いた貸出金。なお、21年12月「中小企業金融円滑化法」の施行に基づき、貸出条件緩和債権の見直しを行っております。

(注5) 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

(注6) 個別貸倒引当金は、破綻先債権、延滞債権に対して個別に引当した金額です。

(注7) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金のうち、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に対して引当した金額です。

当金庫では、自己査定で無価値または回収不能と認定した債権を貸倒償却として債権額から直接減額する会計処理を行っております。平成24年度の直接減額の金額は190百万円であります。

## 金融再生法に基づく開示債権の状況

項目	平成24年3月末	平成25年3月末	項目	平成24年3月末	平成25年3月末
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	395	202	保全状況	担保・保証の評価額	1,193
危険債権	940	393		個別貸倒引当金	228
要管理債権	375	1,034		貸倒引当金	73
金融再生法開示債権計①	1,712	1,630	保全措置済みの合計②	1,495	1,296
正常債権	44,175	42,944	保全率②÷①(%)	87.32	79.52
合計	45,888	44,574			

(注) 対象債権は「貸出金」「未収利息」「仮払金」「外国為替」「貸付有価証券」「債務保証見返」です。

- (注1) 破産更正債権およびこれらに準ずる債権とは、会社更生、民事再生、破産などの事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれに準ずる債権です。
- (注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務内容および経営成績が悪化し、約定に従った元金の回収および利息の受取ができなくなる可能性がある債権です。
- (注3) 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する債権で、破産更正債権およびこれに準ずる債権、危険債権を除いた債権です。
- (注4) 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権です。
- (注5) 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (注6) 個別貸倒引当金は、破産更正債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に対して個別に引当てした金額です。
- (注7) 貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

## 貸出金償却額

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
貸出金償却額	213	69	116

## 貸倒引当金の内訳

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	178	253	—	178	253
	平成24年度	253	266	—	253	266
個別引当金	平成23年度	444	229	269	175	229
	平成24年度	229	77	73	156	77
合計	平成23年度	622	483	269	353	483
	平成24年度	483	343	73	409	343

## 市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢

資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動をもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクなどに対応するため、当金庫では、経済、金利見通しなどに基づき、金利委員会、資金運用会議で運用、調達の方針の策定、検討を実施しています。また、流動性リスクについては、支払準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っております。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

(注)流動性リスクとは、金融機関に対する信用力の低下や、資産の運用・調達の極端な不一致等から、急速な資金の流出に対応できなくなるリスクです。

## オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに分けられます。

事務リスクとは、業務上のミスや不正により損失を被るリスクのことです。当金庫では本部監査部門が営業店や本部に対し定期的に臨店監査を実施するとともに、店内監査の月例実施を義務づけているほか、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、ミスや不正に対しての未然防止に努めています。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動及びコンピュータシステムの不正使用等により、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では主要システムをしんきん共同センターに委託してコンピュータやデータの管理を安全対策基準に基づき運用しています。また、しんきん共同センターでは、万一の大規模地震やシステム障害に備えてバックアップセンターを設置し、データバックアップを行なっています。当金庫のコンピュータ設置に関しては自然災害、侵入・破壊等の不法行為及び機器故障等から守るための対策を講じているほか、コンピュータ処理に係る組織・責任体制、セキュリティ管理に関する規程等の整備や承認手順について適切に運用を図っています。

その他のオペレーショナル・リスクとは、法務・人的・有形資産・風評リスクに細分化され、各リスクを発端とした損失を被ることです。当金庫の経営・地域社会に与える影響を認識し、経営の透明性を高めるとともに、その他のオペレーショナル・リスクが顕在化した場合、迅速かつ適切な対応により、その沈静化・事態の収拾を図り、生じた影響を最小限にとどめるための適切なリスク管理態勢を構築しております。

# 業界の総合力

## 信用金庫 地域経済のパートナー

- 金庫・店舗数……………全国270金庫 7,502店舗
- 資金量……………124兆円
- 役職員数……………11万3千人
- 出資者……………930万人

### 全国信用金庫協会

関係省庁に対する連絡、各種業務の開発、スケールメリットを生かした広報などを行っています。

### 関東信用金庫協会

関東甲信越地区の49金庫が加盟し、共同事業や人材育成、福利厚生などを行っています。

### 栃木県信用金庫協会

県内6信用金庫で組織し、様々な共同施策や情報交換などを行っています。

## 信金中央金庫 信用金庫のセントラルバンク

- 総資産……………29.9兆円
- 自己資本比率……………33.42%
- 不良債権比率……………0.70%
- 邦銀トップクラスの格付……………AA (格付機関JCR)
- 優先出資証券……………東京証券取引所に上場

### 信金中央金庫グループ

### 信金中央金庫 (SCB)

信託証券業務	(株)しんきん信託銀行	金融関連業務	しんきんアセットマネジメント投信(株)	その他の業務	(株)しんきん情報システムセンター
	しんきん証券(株)		信金ギャランティ(株)		信金中金ビジネス(株)
	信金インターナショナル(株)		信金キャピタル(株)		

### 信用金庫経営力強化制度

経営力強化制度は、個別信用金庫の健全性を確保し、もって業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に信用金庫、全国信用金庫協会および信金中央金庫による信用金庫業界の総意に基づき創設された制度です。

当制度は、①経営分析制度、②経営相談制度、③資本増強制度の3点にて構成されており、信金中央金庫はこれら制度の適正かつ円滑な運営を通じて、信用金庫業界の信用力をより一層向上させるため、積極的な役割を發揮しています。



## しんきん共同センター

信用金庫の業務の効率化を目的に、預金・貸出金等のコンピュータ処理と事務サポートを行っており、メガバンク・他業態システムセンターと同水準のシステム開発費を投入しております。

平成25年4月に全国にあった地区センターを統合する形で「一般社団法人しんきん共同センター」が発足、システム開発・維持の更なる効率化を図っております。

## しんきん情報サービス

業務支援・事務集中支援・業務受託・支援ソフト開発・サプライ品の共同調製などの信用金庫業務に付随した各種サービスを全国の信用金庫に提供しています。

# 業務内容のご案内

『つなぐ力』を基本に地域の企業さまや個人の皆さまの良きパートナーを目指します。

## 預金業務・証券業務のご案内

当金庫では、お客さまの資産形成として「定期預金・財形貯蓄・積立投信・個人年金保険（積立型）」などを、資産運用として「各種定期預金・外貨定期預金・投資信託・個人年金保険・終身保険・個人向け国債」などを取り揃え、地域の皆さまの着実な財産づくりのお手伝いをしています。

また、年金や諸手当受給者、退職金預入者向けの金利上乘せ定期預金の取扱いも行っております。

その他、当金庫のキャッシュカードは、ATMの機能アップや稼働時間の拡大、しんきんゼロネットサービスによるネットワークの充実等により便利にご利用いただけます。また、セキュリティが高く振込先データのカード内登録等ができるICキャッシュカードは全店でご利用いただけます。

預 金		内 容 ・ 特 色	最 低 預 入 額	
種 類				
新型貯蓄預金		「有利さ」と「便利さ」をひとつにセットした商品です。ちょっとした定期預金なみの金利で貯めながら、何回でもご自由に入れられます。また、普通預金との間で自動的に預け替えるスウィングサービスもご利用いただけます。もちろん、キャッシュカードもご利用いただけます。	1円	
総合口座		「給与」や「年金」のお受取りの他、各種公共料金の自動支払に便利な1冊です。定期預金や定期積金をセットすることにより、一定残高まで自動的にお借入もできます。キャッシュカードは全国の信用金庫・都銀・地銀等、MICS加盟の金融機関でご利用いただける他、デビットカード加盟店ではショッピングにもご利用いただけます。	1円	
決済用普通預金 <無利息型>		「無利息」「要求払い」「決済サービス提供可能」を特徴とした、ペイオフ解禁後も全額保護される預金です。なお、給与や年金のお受取、公共料金の自動支払ができ、総合口座と同様にご利用いただけます。	1円	
定期積金		コツコツと着実に、「さのしんのステップアップ積金」は、長期契約ほどお得な「契約期間別金利設定」としてありますので、あせらずじっくりと貯蓄していただけます。	1千円	
定期預金		一般的な「スーパー定期」、1,000万円以上の「大口定期」、市場の金利に応じて金利が変動する「変動金利定期」、半年経過後は払戻し自由の「定額複利預金フリーダム」など、多彩なラインナップを揃えております。目的に応じてご利用ください。	スーパー定期S型	1千円
			スーパー定期M型	3,000千円
			大口定期	10,000千円
			変動金利型定期預金	1千円
		定額複利預金フリーダム	10千円	
外貨定期預金		資金のドル建てへの分散投資を基本としています。円貨への転換にさいしては、円高になると為替差損が生じ元本割れの可能性もある「ハイリターン&リスク」が特徴の定期預金です。満期時の受取り円貨額を確定する為替予約の締結もできます。	1千ドル	

\*ローン&マネープラザにおいて各種ローンをお申込の個人のお客さまに限り、総合口座、決済用普通預金<無利息型>を預入額0円にてご新約いただけます。

## 証券業務

当金庫では、昭和59年1月に証券業務を開始して以来、お客さまの資金運用などのお手伝いをしております。平成15年3月以降は個人向け国債を順次取扱い開始し、現在は、3・5・10年の個人向け国債を取扱いしております。また、投資信託の販売も行うなどお客さまの資金運用のご要望に広くお応えします。

### ●「投資信託」取扱商品一覧

投資対象・分類		ファンド名・設定・運用会社	投資対象・分類	ファンド名・設定・運用会社	
債券型	国内	しんきん国内債券ファンド 【しんきんアセットマネジメント投信】	バランス運用型	しんきん3資産ファンド(毎月決算型) 【しんきんアセットマネジメント投信】	
		しんきん公共債ファンド(愛称:「ハロー・インカム」) 【しんきんアセットマネジメント投信】		しんきんインデックスファンド225 【しんきんアセットマネジメント投信】	
	海外	世界のサイフ 【日興アセットマネジメント】	株式型	アクティブ運用	タイフ・バリュー株オープン(愛称:「底力」) 【大和証券投資信託委託】
		ハイグレードオセアニアポンドオープン(愛称:「杏の実」) 【大和証券投資信託委託】		不動産投信型	国内
		DIAM高格付けインカム・オープン(毎月決算コース) (愛称:「ハッピークローバー」) 【DIAMアセットマネジメント】	国内外		三井住友グローバルリートオープン(愛称:「世界の大家さん」) 【三井アセットマネジメント】
		DIAM高格付外債ファンド(愛称:「トリプルエース」) 【DIAMアセットマネジメント】			
	しんきんアジア債券ファンド(毎月決算型) (愛称:「アジアの恵み」) 【しんきんアセットマネジメント投信】				

☆いずれのファンドも、1万円以上1円単位でご購入いただけます。  
☆いずれのファンドも、定時定額(積立型)によりご購入いただくこともできます。  
★投資信託のお申込の際には、予め或いは同時にお渡しする目論見書にて、必ず内容をご確認ください。

### ●「個人向け国債」取扱商品一覧

	金 利	満 期	お 申 込 金 額
個人向け国債 固定 3年	固定金利制	3年	1万円～
個人向け国債 固定 5年	固定金利制	5年	1万円～
個人向け国債 変動 10年	変動金利制	10年	1万円～

## ■ その他・各種サービス

種 類	ご 案 内
でんさいネットサービス	株式会社全銀電子債権ネットワークが提供する電子記録債権で手形・小切手に代わる新たな決済手段として平成25年2月より当金庫も提供を開始いたしました。お客さまのパソコンからでんさいの発生（手形でいうところの振出）、譲渡、分割等ができるサービスです。 ※ご利用は法人・個人事業主さまが対象となります。 ※ご利用申込後、当金庫による審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
テレホンバンキング	電話で「残高照会」や「振込」「定期預金お預入」などができるサービスです。 お忙しくてご来店できない時など便利です。 ◆サービスご利用時間 平日 土・日・祝日 自動音声応答サービス 8:00~23:59 8:00~23:59 オペレーターサービス 9:00~21:00 9:00~17:00 ◆サービスご利用電話番号 一般電話 0120-841-224（通話料無料） 携帯・PHS 03-5783-2576（通話料お客さま負担）
モバイルバンキング	iモードご契約の方は、携帯電話で「残高照会」「振込・振替」がご利用になれます。 iモード端末でご利用できます。 ◆サービスご利用時間 平日/8:45~21:00 土・日/9:00~17:00 ◆アドレス <a href="http://www.shinkin.co.jp/sano/i-mode/">http://www.shinkin.co.jp/sano/i-mode/</a>
WEB-FBサービス（法人のお客さま）	パソコンから接続するインターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、給与振込、総合振込、口座振替ができるサービスです。 ID・パスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しています。
WEBバンキング（個人のお客さま）	パソコン・スマートフォンから接続するインターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、振込ができるサービスです。ID・パスワード・ワンタイムパスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しています。
さのしん収納サービス「Pay・easy（ペイジー）」	金融機関と収納機関をネットワークで結ぶことにより、お客さまのパソコンから公共料金や税金等の払込ができるサービスです。 ID・パスワードによる本人確認と暗号化による通信を採用しています。
デビットカード	さのしんのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、デビットカード加盟店でお買物をする場合、キャッシュカードを提示することで口座残高の範囲内でキャッシュレスでお買物ができます。お支払はカードを機械に通し、暗証番号を入力すると即座に口座から支払額が引き落としになり、クレジットカードと異なり使いすぎの心配はありません。なおこのサービスご利用のお申込みは不要です。
しんきんゼロネットサービス	信用金庫の自動機（CD・ATM）は、全国どこでもキャッシュカードのご利用手数料が以下の時間帯は無料でご利用いただけます。 ◆ゼロネットサービスの時間帯 平日/8:45~18:00の入出金 土曜日/9:00~14:00の出金 ※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。
とちまるネットサービス	栃木県内の7金融機関（当金庫・足利銀行・栃木信金・烏山信金・大田原信金・真岡信組・那須信組）の平日ATMでキャッシュカードを利用した相互の出金が無料でご利用いただけます。平日/8:45~18:00の出金
ATM通帳記帳サービス	全国182信用金庫（25年6月時点）のATMで相互に通帳の記帳をご利用いただけます。 ※栃木県内6信用金庫はご利用可能です。他県信用金庫でのご利用については、ご利用の信用金庫が当金庫にお問い合わせください。 ※通帳の繰越しはできませんので、記帳欄が一杯となった場合は通帳発行店舗へお越しください。
貸金庫	貴重品を金庫室で安全に保管し、盗難、火災、など不慮の事故からお守りいたします。
夜間預金金庫	売上代金などを夜間その日のうちに預かりし、翌日付で指定口座へ入金いたします。
しんきんファクシミリ振込サービス	お客さまのお持ちのファクシミリを使い、振込手続きを金庫に出向くことなく、在宅のまま振込することができます。
カード会社キャッシングサービス	当金庫のATMで銀行系、流通・信販系カード会社のキャッシング（お借入）やご返済ができる「さのしんキャッシングサービス」をご利用いただけます。
コンビニ収納サービス	企業の販売代金等を全国のコンビニ店舗でお客さまから料金収納を行い、回収した資金の入金および料金収納情報を企業へご提供するサービスです。365日24時間営業のコンビニを利用することで売掛金回収の効率化が図れ、お客さまにとっても利便性が向上します。
ATM時間外手数料無料サービス	住宅ローン・各種消費者ローンをご契約頂いたお客さまは、当金庫ATMをしんきんゼロネットサービス時間外でも無料でご利用いただけます。 ※ローン契約の主たる契約者様がサービスの対象となります。ご利用際には別途申込が必要です。

## 融資業務のごあんない

当金庫では、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう、小口多数取引に徹し数多くの商品、サービスをご用意しております。

事業者の皆さま方には、手形割引や手形貸付、証書貸付をご用意しているほか、事業者カードローン等当座貸越がございます。

個人向け商品には、自動車購入資金、教育資金やお買物、ご旅行、冠婚葬祭などの暮らしに必要な資金のほか、住宅の購入、新築、増改築や住宅用地の購入のための資金など、魅力ある商品を取りそろえております。

また、当金庫では、栃木県、佐野市、岩舟町の制度融資のほか、商工会会員福祉共済融資制度や、信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理業務融資も積極的に取扱いさせていただいております。

## ■ 主な個人向け融資

種類	内 容 ・ 特 色
新 型 住 宅 ロ ー ン 「NEWスマイル」	お客さまご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのためのローンです。6,000万円以内、35年以内。変動金利と固定金利が選択できます。満20歳以上65歳未満の方で、最終返済時に満80歳を超えない、安定した収入のある方がご利用になれます。
さのしんスペシャル 住 宅 ロ ー ン	お客さま本人が所有（共有含む）し、お客さま本人が居住する住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのための無保証扱いのローンです。1億円以内（但し前年年収の5倍以内）、30年以内。変動金利と固定金利が選択できます。満22歳以上65歳以下の方で最終返済時に満75歳を超えない、直近3年間の年収がすべて300万円以上ある方がご利用になれます。
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	自動車の購入・点検修理・免許の取得費用などにご利用いただけるローンです。500万円以内、8年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。満20歳以上の安定した収入のある方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
個 人 ロ ー ン	ご旅行やお買物など、快適な暮らしのためにご利用ください。500万円以内、8年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
学 資 ロ ー ン「蛍雪」	入学金・授業料等学校へ納付する資金やお子さまへの仕送りにご利用いただけます。在学中は、元金の返済は不要です。500万円以内、最長9年6カ月以内、変動金利。満38歳以上で最終返済時65歳以下の安定した収入のある方で、原則としてセディナの保証を受けられる方がご利用になれます。
福 祉 プ ラ ン	手すりの設置・車椅子の購入など介護が必要なご家族のためにご利用ください。500万円以内、8年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
リ フ ォ ー ム プ ラ ン	お客さまご本人がお住まいになっているご自宅のリフォーム・修繕工事のためのローンです。1,000万円以内、15年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。満20歳以上の安定した収入のある方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
カ ー ド ロ ー ン き ゃ っ す る	最高500万円までご利用いただけるスピーディーで便利なカードローンです。 信金ギャランティの保証を受けられる方がご利用になれます。
ス マ イ ル プ ラ ン	お気軽に10万円から最高200万円までご利用いただけます。 クレディセゾン <sup>®</sup> の保証を受けられる方がご利用になれます。

## ■ 主な事業者向け融資

種類	内 容 ・ 特 色
短期事業資金のご融資	売上の増加に伴う業務の拡大、決済条件の変更あるいは決算、賞与資金等、事業者の短期資金需要にお応えするために、さのしんでは、手形割引や手形貸付による一般的なご融資のほか、あらかじめ設定したご融資限度内で繰り返し借入、返済が可能な当座貸越をご用意いたしております。
長期事業資金のご融資	新規事業の展開や業務の拡大による設備資金やそれらの業務が軌道に乗るまでの運転資金など、長期の資金需要にお応えするため、さのしんでは、証書貸付による一般的なご融資のほか、創業または新事業を行うため必要となる運転資金および設備資金も取扱いしております。
制 度 融 資	栃木県・佐野市・岩舟町の制度融資のほか商工会会員福祉共済融資制度も取扱いしております。佐野商工会議所会員様向けの提携ローンもご利用になれます。
プライムセレクト5000	運転資金にお使いただけ、あらかじめ設定したご融資限度範囲内にて、スムーズ&スピーディーに借入できる商品です。ご利用限度額は、1,000万円～5,000万円。信用保証協会の保証を受けられる法人事業者の方がご利用になれます。
代 理 貸 付	信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付もご利用になれます。
シミュレーションサービス	設備やアパートなどの投資計画については、幅広い角度から検討を行い、シミュレーションによるお借り入れ資金のご返済計画をお手伝いいたします。

## 為替業務のごあんない

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、数多くのお客さまにご利用いただいております。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っております。

外国為替の取扱いに関しては、海外送金、輸出入取引等のサービスを信金中央金庫の提供するサービスの取り次ぎを行う形にて対応しております。

また、外国通貨（米ドル）の両替も取扱っております。

## ■ 為 替

種類	ご 案 内
国内送金・代金取立	全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、数多くのお客さまにご利用いただいております。各店舗は全国信用金庫データ通信、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行間の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っております。
外国送金・ クリーンチェック取立等	外国為替の取扱いに関しては、「海外送金」「クリーンチェック等取立」「輸出入取引に関わるL/Cの発行」等サービスが信金中央金庫を通じてご利用になれます。
全国ネットCD オンライン提携	全国の信用金庫とは「しんきんネット」により業務提携を行っておりますので、7,502店舗でご利用できます。信用金庫のCD・ATMによるご入金・ご出金・残高照会が利用できるほか、窓口でのご入金・ご出金もできます。また、全国キャッシュサービス（MICS）加盟の提携金融機関とは、それぞれが保有するCD・ATMを相互に利用してご出金、残高照会ができます。（主要銀行、地方銀行、第二地銀、信託銀行、信用組合、労働金庫、JA、新生銀行、商工中金、ゆうちょ銀行、株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行）

## 保険業務のご案内

当金庫では平成13年4月より金融機関による保険窓口販売が解禁になったことに伴い、住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険や海外旅行傷害保険などの保険商品を取扱開始しました。

平成14年10月以降、個人のお客さま向けに個人年金保険の取扱いを開始し、以降生命保険や医療保険商品を順次取扱開始し、万一の病気やけがに備えた保険商品を取り揃えております。その他、お子様の将来に備えた学資保険の取扱いもしております。

■ 損害保険	
種類	ご 案 内
しんきんグッドすまいる (マンション用含む) (共栄火災海上保険)	幅広い補償内容でご納得いただける保険料がおすすめの【火災保険】です。また、ご契約の金額を「再調達価額」で設定しますので、将来の物価上昇などで金額が変動する場合には、幹事保険会社から保険金額調整と保険料の請求・返還を行い、適正な保険金額を維持しますので、長期にわたってご安心いただけます。
しんきんグッドサポート (共栄火災海上保険)	病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする【債務返済支援保険】です。
しんきんグッドパスポート (共栄火災海上保険)	海外旅行中のケガや病気の補償を行なうとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携帯品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
しんきんメンバーズ保険 (共栄火災海上保険)	国内外での急激かつ偶然に起こった外来の事故によるケガを保障し、また専用ダイヤルサービスにより健康・法律・介護福祉等あらゆる相談についての情報提供を行う、当金庫出資会員を対象とした傷害保険です。

■ 損害保険(介護保険)	
種類	ご 案 内
V-CARE(ヴィケア) (三井住友海上火災)	介護にかかる費用を「介護一時金」や「介護基本保険金」で一生サポートするほか、要介護状態30日から保険金を受け取ることができ、所定の介護状態が続く限り保険料払込のいらぬ介護保険です。

■ 生命保険(個人年金保険)	
種類	ご 案 内
しんきんらいふ年金FS (フコクしんらい生命)	<b>定額年金保険(3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険) / 一時払型・積立型</b> 将来お受け取りになる基本年金原資が契約時に約定された年金保険です。年金のお受け取りは、確定年金定額型(5年・10年)があります。所定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。
アフラックの個人年金 (アメリカンファミリー生命)	<b>定額年金保険(無選択タイプ) / 積立コース・全期前納コース</b> 将来お受け取りになる基本年金原資が保証された年金保険です。月々の払込、保険期間全ての保険料を前納する全期前納払込ともに、所定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。年金のお受け取りは、5年・10年確定年金から選択いただけます。

■ 生命保険(一時払終身保険)	
種類	ご 案 内
未来の自分が決める保険 WAYS(ウェイズ) (アメリカンファミリー生命)	保険料を上回る死亡保障が受けられるほか、年代ごとに最適なプランを選ぶことができ、将来のニーズに合わせて「医療保障」「介護年金」「年金」の自分にあったコースを選択可能な終身保険です。
積立利率変動型終身保険 (三井住友海上あいおい)	死亡・高度障害を一生保障するほか、金利変動に対応し、保険金額・解約返戻金が増加するしくみがあり、払込期間満了後に受取方法を「年金受取」や「介護年金受取」に移行することができる終身保険です。

■ 生命保険(医療・がん保険)	
種類	ご 案 内
&LIFE新医療保険Q (三井住友海上あいおい生命)	<b>医療保険(終身保障タイプ)</b> 病気やケガによる入院・手術を一生保障するほか、特定の先進医療について実費・交通費を保障するなど手厚い保障が特徴の医療保険です。
もっと頼れる医療保険 新EVER(エヴァー) (アメリカンファミリー生命)	<b>医療保険</b> 病気やケガを日帰り入院から一生保障、また約1,000種類の手術保障、先進医療保障、プランにより通院時の保障も受けられる医療保険です。
健康に不安がある人も入りやすい医療保険 もっとやさしいEVER(エヴァー) (アメリカンファミリー生命)	<b>医療保険</b> 病気やケガを日帰り入院から一生保障、また約1,000種類の手術保障、先進医療保障、プランにより通院時の保障も受けられるほか、ご加入前にかかっていた病気が悪化した場合の入院・手術保障も受けられる医療保険です。
健康のお守り (NKSJひまわり生命)	<b>医療保険</b> 手厚い「入院・手術」保障、また先進医療の技術料を通算1,000万円まで保障することができ、「だんだん割」付きで保険料が最大50%割引になる医療保険です。
生きるためのがん保険 Days(デイズ) (アメリカンファミリー生命)	<b>がん保険</b> 進歩するがん治療に合わせ、入院・通院・手術・放射線・先進医療を保障、また女性の方には特約コースを付加することができ、プランにより抗がん剤治療を保障することができるがん保険です。

## ■ 生命保険(学資保険)

種 類	ご 案 内
アフラックの 夢みるこどもの学資保険 (アメリカンファミリー生命)	「学資一時金」と「学資年金」の受取総額が払込保険料を上回り、払込期間を「18歳払済」「17歳払済」「10歳払済」から選べる貯蓄性を重視した学資保険です。

## 手数料のごあんない

### ■ さのしん融資事務手数料一覧表【単位：円（税込）】

融 資 手 数 料	摘 要	料 金
消費者ローン事務取扱手数料		3,150
融資変更手数料(条件変更)		
事業資金	繰上完済・一部繰上返済・金利の引下・返済方法の変更 返済金額変更・固定金利から変動金利の変更・その他変更など	10,500
消費者ローン	上記に同じ	5,250
住 宅 ロ ー ン		
一部繰上返済		5,250
全額繰上完済	500万円未満	21,000
	5～1000万円未満	31,500
	1000万円以上	42,000
融資変更(条件変更)など	金利の引下・返済方法の変更・返済金額の変更・固定金利から変動金利への変更 ・その他変更など	10,500
不動産担保事務手数料		
担保設定	新規設定・追加設定・極度変更・その他変更・全部解除・一部解除など 事業資金に係わるもの	21,000
	住宅ローン・消費者ローン・その他	10,500
担保解除	事業資金に係わるもの	10,500
	住宅ローン・消費者ローン・その他	5,250
そ の 他 手 数 料 等		
保証書発行手数料(再発行含む)		1,050
手形貸付手形用紙代		105

### ■ さのしん硬貨取扱手数料一覧表【単位：円（税込）】

硬貨枚数	1～300枚	301～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001～3,000枚	以降1,000枚毎に
手数料	無料	210	420	630	840	210円加算

●お取扱1件あたりの手数料

●両替の場合は、お客さまのお持込枚数とお受け取り枚数の多い方を対象とします。

●1営業日における、複数回のお持込みは、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた場合該当の手数料をいただきます。

■無料のお取引

1. 汚損した硬貨の両替、ご入金 2. 紙幣については、従来どおり無料でお取り扱いさせていただきます。3. 両替機ご利用で包装硬貨以外の場合

### ■ さのしんでんさいネット手数料一覧【単位：円（税込）】

#### 1.基本手数料

手数料種類	手数料種類	発生記録/譲渡記録(単独)/譲渡記録(分割)/単独保証記録/支払等記録(口座間送金決済以外)
月額基本料	手数料金額	315
手数料金額	申請方法	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。
0円	手数料お支払い方法	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。

#### 2.各記録請求1件あたりの手数料

#### 3.変更、開示、訂正等にかかる1件あたりの手数料

手数料種類	手数料金額	申請方法	手数料お支払い方法
債権内容に係る変更記録	315	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。
	3,150		
開 示	3,150	取扱店窓口へ書類を提出 いただけます。	取扱店窓口でお支払 いただけます。
	3,150		
	5,250		
訂正・回復	315	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。
	3,150		
支払不能事由の 通知の訂正 (取消・照会を含む)	訂正内容に応じた手数料	取扱店窓口へ書類を提出 いただけます。	取扱店窓口でお支払 いただけます。
	3,150		

#### 4.緊急時代行受付1件あたりの手数料

手数料種類	発生記録請求/譲渡記録請求(単独)/譲渡記録請求(分割)/単独保証記録/支払等記録
金庫側の障害によるもの	無料
お客さまの都合によるもの(パソコン故障等)	5,250
手数料お支払い方法	原則、取扱店窓口でお支払いいただけます。

●当金庫が定める上記手数料を当金庫にお支払いいただけます。●手数料は予め指定された決済口座から自動的に引き落としさせていただきます。但し、当金庫所定の書面を当金庫の取扱店にご提出いただく方法で取り扱うものについては、決済口座からの自動引き落としでなく、取扱店で手数料をお支払いいただけます。

■ さのしん各種手数料一覧表【単位：円（税込）】

●自動貸金庫利用料（本店及び田沼支店に設置）

	手数料の種類	摘要	料金
本店	Aタイプ(75×248×540)	年間	12,600
	Bタイプ(100×248×540)	年間	15,120
	Cタイプ(200×248×540)	年間	25,200
田沼支店	全タイプ(97×350×260)	年間	15,750

●貸金庫利用料

長期	年間	6,300
短期（1カ月以内）	1回につき	2,100

●夜間預金金庫利用料

	年間	12,600
--	----	--------

●夜間預金金庫入金帳使用料

	1冊につき	5,250
--	-------	-------

●用紙交付手数料

小切手帳	1冊につき	525
約手・為手	1冊につき	525

●株式払込手数料

5,000万円未満	2.5/1,000×消費税
5,000万円以上	2.0/1,000×消費税

●現金届け手数料

	1件につき	525
--	-------	-----

●個人情報開示手数料

	請求書1件につき	1,050
--	----------	-------

●再発行手数料

ローンカード	1件につき	1,050
貸金庫カード	1件につき	1,050
預金通帳・預金証書	1件につき	1,050
出資証券	1件につき	1,050

●ICキャッシュカードの切替発行やカード不良による引換再発行は無料です。

●発行手数料

預金残高証明書	1件につき	525
貸出金残高証明書	1件につき	525
融資証明書	1件につき	10,500
自己宛小切手（預金小切手）	1件につき	525

●アンサー/テレサービス利用料

	年間	12,600
--	----	--------

●ファクシミリ振込サービス利用料

	月額	1,050
--	----	-------

●テレホン/モバイルバンキング利用料

月額	個人：無料
	法人：525

●WEB-FB（法人）利用料

	月額	1,050
--	----	-------

●WEBバンキング（個人）利用料

	月額	無料
--	----	----

●マル専当座関係手数料

口座開設手数料	割賦販売通知書 1件につき	3,150
マル専手形決済手数料	手形用紙 1枚につき	525
為替自動振込口座振替手数料	振込期間 1カ月につき	105
取引明細発行手数料 （履歴照会）	1回の依頼につき	525

■ さのしん為替手数料【単位：円（税込）】

●為替手数料

振込		料金	
		本支店宛	他行・他金庫宛
窓口扱い （電信・文書）	3万円以上	525	840
	3万円未満	315	630
FB扱い	3万円以上	210	525
	3万円未満	無料	315
WEB-FB （法人）扱い	3万円以上	210	525
	3万円未満	無料	315
WEBバンキング （個人）扱い	3万円以上	無料	420
	3万円未満	無料	210
HB扱い テレサービス	3万円以上	315	630
	3万円未満	105	420
FAX振込 サービス	3万円以上	315	630
	3万円未満	105	420
送金	本支店宛	他行・他金庫宛	
電信扱い	取扱わない	840	
送金小切手		630	
代金取立 ※割引手形・担保手形を対象	本支店宛	他行・他金庫宛	
		当所	他所
至急扱い	420	※210	840
普通扱い	420	※210	630
配当金領収証	525		
その他			
不渡返却料金	840		
取立手形組戻料金	840		
取立手形店頭呈示料	840		
840円を超えるときは実費			
振込・送金組戻	840		
振込訂正依頼手数料	630		

●ファクシミリ振込サービス、テレホンバンキング、WEBバンキング、モバイルバンキング利用による振込は所定料金の210円安

●WEB-FB、WEBバンキング（HB）、データ伝送（FB）利用による店内振込は無料。

●同一店舗内振込手数料

		料金	
		1件につき	210
会員	3万円以上	1件につき	210
	3万円未満	1件につき	210
非会員	3万円以上	1件につき	420
	3万円未満	1件につき	210

●ATM振込

	料金					
	同一店舗内		本支店宛		他行・他金庫宛	
	キャッシュカード	現金	キャッシュカード	現金	キャッシュカード	現金
3万円以上	無料	210	210	315	525	630
3万円未満	無料	無料	105	105	315	420

●ATMネット利用料

		料金		
		当金庫カード	他金庫カード	他行カード
平日	8:00～ 8:45	105	105	210
	8:45～18:00	無料	無料	105
	18:00～22:00	105	105	210
土曜日	8:00～ 9:00	105	105	210
	9:00～14:00	無料	無料	105
	14:00～21:00	105	105	210
日曜日	8:00～21:00	105	105	210
祝日	8:00～21:00	105	105	210

（注）他行カードで手数料210円のお取引を行った場合、22年6月18日の利息制限法施行以降は、他行のカード取扱方針によっては「取引不可となる」「手数料の内105円を金融機関が負担する」場合がございます。

# さのしんの沿革と歩み

(昭和3年～平成25年3月)

昭和3年1月	佐野信用組合設立	平成16年4月	さのしん経営塾発会(62名)
昭和25年5月	相生町出張所開設	8月	金融庁検査受検
昭和28年3月	信用金庫法公布により佐野信用金庫に改組	10月	中央支店を出張所へ、大祝町出張所を機械化店舗へ変更
昭和45年8月	田沼支店開設	11月	決済用普通預金の発売開始
昭和48年1月	営業地区に群馬県館林市を追加	12月	WEB-FB(法人向けインターネットバンキングサービス)取り扱い開始
6月	大祝町支店開設	平成17年2月	安佐合併・新佐野市スタート
昭和49年8月	高砂町出張所、支店昇格	5月	日本銀行考査
昭和51年8月	堀米支店開設	9月	フィッチレーティングス 信金財務力格付「★」星を取得
昭和53年6月	預金オンライン開始	9月	Pay-Easy口座振替受付サービス開始
昭和55年5月	南支店開設	11月	WEBバンキング(個人向けインターネットバンキング)サービス開始
昭和56年12月	本店ATM稼働	11月	お客さま相談センター設置、お客さま一言メモの活用開始
昭和57年2月	南支店ATM稼働	平成18年3月	不祥事件発生に伴い金庫風土刷新宣言を行い全役職員が署名
6月	田沼支店、堀米支店ATM稼働	4月	佐野新都市に「さのしんローン&マネープラザ」オープン
昭和58年4月	住宅金融公庫代理店事務開始	5月	預金保険機構立ち入り検査受検
5月	融資オンライン開始	7月	関東財務局長に業務改善計画を提出
昭和59年1月	証券業務取り扱い開始	8月	金融庁検査受検
昭和60年3月	大祝町支店ATM稼働	平成19年2月	故太田正夫会長合同葬
12月	日銀歳入代理店事務開始	6月	中央出張所閉店
昭和61年8月	キャッシュコーナー休日(土曜日)稼働開始	12月	受付カード発行システム稼働開始
9月	CI計画によりシンボルマーク、ロゴタイプを一新	平成20年2月	創立80周年記念経済講演会総代感謝の会開催
10月	中央支店移転新築オープン	2月	宇都宮手形交換所参加
10月	佐野市役所前店外ATM稼働	3月	田沼支店移転オープン(～4日感謝デー開催)
12月	若舟支店開設	5月	事業性融資商品「しんさんスクラム2000」取扱開始
昭和63年5月	両替商業業務取り扱い開始	7月	医療・がん保険取扱開始
6月	石塚支店開設	平成21年1月	金融庁検査受検
8月	田沼町役場店外ATM稼働	2月	しんさん傷害保険付定期積金
平成3年2月	キャッシュコーナー休日(日曜日)稼働開始	4月	「あんしん積金～ダブル～」取扱開始
平成4年1月	葛生支店開設	6月	事業計画担保型ローン「未来アシスト」販売開始
11月	外国送金及びクリーンチェック等取次業務の取り扱いを開始	8月	外貨宅配サービス等のトラベラーズチェックの取り扱いを終了
平成6年9月	T-NET(代金回収サービス)業務開始	10月	関東財務局による外国為替に関する立入検査受検
平成7年6月	営業地区に群馬県板倉町を追加	10月	保険新商品取扱開始
10月	「しんさんファクシミリ振込サービス」取り扱い開始	平成22年3月	・共栄火災海上保険「しんさんメンバーズ保険」
平成8年11月	ATM祝日稼働開始	4月	・アメリカンファミリー生命保険「夢見るこどもの学資保険」
平成10年3月	早期是正措置の導入開始	7月	社団法人中小企業診断協会栃木支部と業務委託契約を締結
3月	資産の自己査定に基づく償却・引当の実施	4月	第2期さのしん経営塾発会(53名)
6月	エリア営業体制の整備	7月	日本銀行考査
10月	西支店開設	8月	預金残高1,000億円に到達
12月	佐野市役所ATM新装開店	9月	しんさん保証基金付融資「カーライフプラン・エコ」の取扱開始
平成11年3月	外貨預金の取り扱いを開始	10月	裁判外紛争解決(ADR)制度の導入
6月	テレホンバンキングサービス取り扱い開始	平成23年3月	しんさん保証基金付「災害復旧ローン」の取扱開始
7月	営業地区に小山市、野木町を追加	3月	信金中金代理貸付「東北地方太平洋沖地震災害復旧特別融資制度」の取扱開始
8月	西暦2000年問題危機管理計画書策定	5月	大祝町出張所(キャッシュサービスコーナー)閉店
9月	ATM稼働時間延長(平日21時迄、土・日曜19時迄)	5月	金融庁検査受検
9月	モバイルバンキングサービス(iモード)の取り扱い開始	5月	新規保険商品「終身保険WAYS」「がん保険Days」取扱開始
10月	郵貯とのCDオンライン提携開始	5月	「東日本大震災復興緊急保証制度」取扱開始(～平成25年3月31日)
10月	法人向けのキャッシュサービス、テレホンバンキング・モバイルバンキングの取り扱い開始	7月	栃木県制度融資「東日本大震災復興緊急資金」取扱開始
平成12年2月	インターネット・ホームページ開設	7月	日本政策金融公庫「業務協力に関する覚書」締結
3月	金融監督庁検査受検	10月	新規販売ファンド「世界のサイフ」「オセアニアポンドオープン」「高格付外債ファンド」、及び新規保険商品「健康のお守り(損保ジャパン)」の取扱開始
3月	デビットカード取り扱い開始	10月	道の駅どまんなか田沼ATM稼働終了
5月	インターネットバンキングサービスの取り扱い開始	平成24年1月	「個人向け復興国債」取扱開始
9月	堀米支店駐車場拡張	3月	「個人向け復興応援国債(変動10年)」取扱開始
11月	投資信託窓口販売を開始	7月	第3期さのしん経営塾第1回講義開催
12月	南支店・土曜窓口営業開始	9月	日本政策金融公庫 佐野支店との中小企業等支援に関する覚書締結
平成13年1月	「しんさんゼロネットサービス」の開始	10月	栃木県内7金融機関ATM相互開放「とちまるネット」開始
3月	ATM正月三が日の稼働	12月	「事務集中室の開設」および「為替集中システム」稼働開始
4月	公認会計士の外部監査開始	12月	関東財務局並びに関東経済産業局より「経営革新等支援機関」の認定取得
4月	損保窓販、投資信託定時定額買付サービス取り扱い開始	平成25年2月	全銀電子債権ネットワーク「でんさいネット」開業
5月	足利信用金庫・佐野信用金庫・小山信用金庫業務提携調印	3月	全職員「認知症サポーター」認定
5月	日本銀行考査		
8月	渉外支援ハンディ端末全店導入完了		
平成14年1月	ファームバンキング(FB)サービス取り扱い開始		
4月	ペイオフ凍結解除(定期性預金等)		
4月	金融庁検査受検		
10月	生保窓口販売開始		
10月	大祝町支店を本店営業部の出張所に変更		
平成15年2月	個人向け国債募集開始		
4月	イオンモール佐野新都市にATM設置		
4月	外貨宅配サービス等の取り扱いを開始		
7月	IYバンク銀行ATM(セブンイレブン設置)との提携開始		
8月	リレーションシップバンキングに関するアクションプログラムを金融庁へ提出		
10月	会長制導入・新理事長就任による新体制のスタート		
10月	企業経営支援担当者2名、創業支援担当者2名の配置		

# 資料編



## Contents

### 28 自己資本の状況等

- 当金庫の自己資本の充実の状況等について
- 自己資本比率
- 自己資本の構成に関する事項
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 36 財務諸表

- 貸借対照表
- 報酬体系
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 監査報告書

### 45 損益・経営諸比率

- 主要な経営指標の推移
- 配当政策
- 出資金
- 会員数
- 資産の推移
- 業務粗利益・業務純益
- 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回
- 総資産利益率
- 受取利息、支払利息増減状況
- 総資金利鞘
- 預貸率
- 預証率
- 受入手数料の内訳
- その他業務利益の内訳
- 経費の内訳

### 48 預金業務

- 預金科目別残高
- 預金・譲渡性預金平均残高
- 定期預金残高
- 預金者別残高
- 財形貯蓄預金残高

### 49 融資業務

- 貸出金科目別残高
- 貸出金科目別平均残高
- 貸出金変動・固定金利別残高
- 貸出金業種別内訳及び使途別残高
- 消費者ローン・住宅ローン残高
- 貸出金担保別内訳
- 代理業務貸付残高
- 役員一人当り預金残高及び貸出残高
- 一店舗当り預金残高及び貸出残高
- 債務保証見返の担保別内訳

### 51 その他の業務

- 有価証券期末残高・平均残高
- 有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- 公共債引受額・販売額
- 内国為替取扱実績
- 職員の状態
- 法令で定められた開示項目一覧表

# 自己資本の状況等

## 当金庫の自己資本の充実の状況等について

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、基本的項目と補完的項目で構成されています。平成24年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと基本的項目比率についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが1分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを根拠としており、収支計画は、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

(注)エクスポージャーとは、当金庫が保有する資産のうち、さまざまなリスクに晒される可能性の高い資産をいいます。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、融資金等の回収が困難になり当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要なリスクであるとの認識のうえ、厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理の基本方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し厳格な自己査定を実施しており、信用リスクの計量化に向けインフラ整備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、自己査定委員会やリスク管理委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、自己査定基準及び資産の償却・引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとの貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については外部監査人(公認会計士)の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は標準的手法を採用するにあたり、リスク・ウエイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)を使用します。このリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社とします。

- ①株式会社 格付投資情報センター
- ②株式会社 日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主要な担保には預金積金や上場株式等があり、主要な保証とは、政府保証と同様な信用度をもつ信用保証協会や適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、信用リスク・アセット額の算出にあたり、以下の方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができるとされています。

#### ① 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲とします。

## ②貸出金と自金庫預金の相殺

信用リスク・アセット額を算出するにあたり、ご融資先ごとに貸出金と預金の一部を相殺しています。対象とする預金は定期預金と定期積金とし、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき実施しています。

## ③保証

国、地方公共団体、政府関係金融機関等（信用保証協会等）が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウエイトに代えて当該保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理し、信用リスクへの対応としてはリスク管理の観点から担保による保全を図り、金庫が定める引当基準に則った適正な引当金を計上しております。（お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。）

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針のなかで定めている有価証券等資金運用規程等により投資枠内での取引に限定するとともに、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理規程等に則り適切に管理しています。リスク管理態勢として、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、統合的リスク管理基本方針を定め、管理態勢を構築し、その充実に努めております。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫においては、有価証券投資の一環として証券化商品に投資しています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常勤役員会、リスク管理委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。証券化商品への投資は有価証券にかかる投資方針（有価証券等資金運用規程）のなかで定める取引に限定するとともに、取引にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運営管理を行っています。なお、証券化商品として区分されるものは以下のとおりです。

- ①貸付債権を裏付けとする信託受益権
- ②売掛債権を裏付けとする信託受益権
- ③リース債権を裏付けとする信託受益権

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っています。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

- ①株式会社 格付投資情報センター
- ②株式会社 日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

## 7. オペレーショナル・リスクに関する項目

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人的・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部要因により発生する損失をいいます。オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクなど広範囲なリスクとして捉え、また、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、管理体制や方法に関する

リスク管理の基本方針を定め、リスクを特定・評価・モニタリングしコントロール及び削減に取り組んでいます。パーゼルIIの対応としてリスクの計測には基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会など各種委員会で協議・検討するとともに、経営陣による常勤役員会・理事会へ報告する態勢を整備しています。

## (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価や予想損失値など当金庫で定めたりリスク計測によって把握するとともに、当金庫が抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況は資金運用会議を通じて常勤役員会へ報告するとともに、ストレステストなどリスク分析を実施し、定期的に資金運用会議等で検証しています。

非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金や投資については、当金庫が定める有価証券等資金運用規程等に基づいた適正な運用管理を行っており、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っています。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（99パーセンタイル値）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM関連会議体（金利委員会・資金運用会議）で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

（注）銀行勘定における金利リスクとは、当金庫が保有する預金・貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債が一定の金利ショックを受けた場合の損失をいいます。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- ①計測手法……………金利ラダー方式
- ②コア預金……………対象：要払性預金（当座、普通、貯蓄預金等）  
算定方法：現在残高の50%相当額  
満期の考え方：5年以内（平均2.5年）
- ③金利感応度資産・負債……………預金・貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ④金利ショック幅……………99パーセンタイル値
- ⑤リスク計測頻度……………月次（ALM基準は四半期）

## 自己資本比率

（単位：％）

	平成23年度	平成24年度
単体自己資本比率	10.45	10.59
単体におけるTier1比率	9.97	10.09

（注）1.単体自己資本比率

$$= \frac{\text{単体自己資本の額（基本的項目+補完的項目-控除項目）}}{\text{信用リスクアセット+オペレーショナル・リスク}}$$

2.単体におけるTier1比率=基本的項目の額÷単体自己資本比率の分母の額

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

イ.基本的項目の額	平成23年度	平成24年度
	①出資金	4,147
②資本剰余金	335	335
③利益剰余金	—	—
④特別積立金	335	335
⑤繰越金（当期末残高）	3,384	3,484
⑥処分未済持分	92	142
⑦その他有価証券の評価差損	△0	△0
⑧自己資本比率告示第14条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額	—	—
ロ.補完的項目の額	—	—
ハ.自己資本総額（イ+ロ）	200	213
ニ.控除項目の額	4,347	4,511
ホ.自己資本の額（ハ-ニ）	—	—
	4,347	4,511

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーの額	38,836	1,553	39,845	1,593
(I) ソブリン等向け	38,836	1,553	39,845	1,593
(II) 金融機関向け	15	0	13	0
(III) 事業法人向け	6,738	269	7,915	316
(IV) 中小企業等・個人向け	14,716	588	14,501	580
(V) 抵当権付住宅ローン	6,104	244	7,100	284
(VI) 不動産取得等事業向け	1,783	71	1,216	48
(VII) 延滞債権	2,396	95	2,078	83
(VIII) 信用保証協会等による保証付	180	7	63	2
(IX) 出資等	688	27	646	25
(X) その他	6,092	243	6,197	247
②証券化エクスポージャー	119	4	110	4
ロ.オペレーショナル・リスク	—	—	—	—
ハ.総所要自己資本額（イ+ロ）	2,752	110	2,724	108
	41,588	1,663	42,569	1,702

- (注) 1.所要自己資本の額=リスクアセット×4%
- 2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。（リスクアセットで表示）
- 3.「ソブリン等」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）国際金融公社、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
- 4.「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 5.オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を使用しています。  
《オペレーショナル・リスク（基礎的手法）のリスク・アセットの算定方法》  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 6.総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項

### イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

#### ①業種別

(単位：百万円)

業種区分 エクスポージャー区分	貸出金・オフバランス取引		債 券				店頭デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
	23年度	24年度	23年度	うち国外	24年度	うち国外	23年度	24年度	23年度	24年度
製 造 業	6,342	6,244	1,220	—	1,307	—	—	—	6	1
農・林・漁業	137	117	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,156	3,076	—	—	—	—	—	—	3	25
電気・ガス・熱供給・水道業	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	96	77	204	—	204	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	823	1,023	615	—	624	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	2,664	2,388	704	—	926	—	—	—	0	9
金融業・保険業	518	513	11,667	1,063	10,049	866	—	—	—	—
不 動 産 業	4,768	4,525	1,011	—	1,019	—	—	—	8	7
各種サービス業	6,624	6,456	—	—	—	—	—	—	197	104
宿 泊 業	109	29	—	—	—	—	—	—	76	29
飲 食 業	1,112	1,109	—	—	—	—	—	—	40	36
医療・福祉	2,452	2,479	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援	206	188	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,743	2,649	—	—	—	—	—	—	80	37
小 計	25,144	24,445	15,423	1,063	14,131	866	—	—	216	147
国・地方公共団体	7,817	7,605	10,202	—	9,921	—	—	—	—	—
個 人	12,926	12,523	—	—	—	—	—	—	51	30
合 計	45,888	44,574	25,625	1,063	24,053	866	—	—	267	178

(注) 1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2.「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.債券は時価で表示しています。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ②残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	貸出金・オフバランス	23年度	9,010	9,594	6,937	4,979	4,338	8,240	2,787
24年度		5,171	3,516	6,347	5,577	7,968	15,510	481	44,574
債 券	23年度	2,679	5,508	4,504	1,924	10,133	875	—	25,625
	24年度	3,091	5,845	3,707	2,312	8,625	471	—	24,053
店頭デリバティブ取引	23年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	24年度	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2.債券は時価で表示しています。

## ③地域別

(単位：百万円)

		国内債券	外国債券
債券	23年度	24,562	1,063
	24年度	23,186	866

(注) 債券は時価で表示しています。

## ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳(信用金庫法施行規則第132条の規定に基づく開示)と同一のため省略

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却等の残高

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		23年度	24年度
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度		
製造業	12	11	△ 0	△ 11	11	—	0	6
農・林・漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	28	19	△ 8	△ 13	19	6	31	11
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	0	1	0	△ 1	1	—	—	—
卸売業・小売業	16	1	△ 14	0	1	2	19	14
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	66	69	2	△ 66	69	2	—	—
各種サービス業	309	121	△ 188	△ 60	121	60	287	157
宿泊業	49	32	△ 16	△ 32	32	—	55	80
飲食業	50	22	△ 28	△ 0	22	21	75	—
教育・学習支援	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	209	66	△ 143	△ 27	66	39	156	76
小計	434	224	△ 209	△ 152	224	72	338	190
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	9	4	△ 5	0	4	4	0	—
合計	443	228	△ 214	△ 152	228	76	338	190

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	23年度		24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	25,771	—	22,145
10%	—	6,998	—	6,577
20%	2,995	26,494	2,699	34,703
35%	—	5,600	—	3,802
50%	3,699	4,833	4,309	3,010
75%	—	10,098	—	11,665
100%	2,599	17,867	1,500	18,652
150%	—	35	84	8
自己資本控除	—	—	—	—
合計	9,294	97,698	8,594	100,566

(注) 1.格付は適格格付機関が信用供与に付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		23年度	24年度	23年度	24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		1,325	1,329	9,601	9,149
	①ソブリン向け	—	—	—	—
	②金融機関向け	—	—	—	—
	③事業法人向け	516	554	1,866	1,852
	④中小企業等・個人向け	784	759	6,551	6,516
	⑤抵当権付住宅ローン	17	11	1,135	734
	⑥不動産取得等事業向け	5	4	44	38
	⑦延滞債権	—	—	3	6

(注) 1.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.信用リスク削減手法を適用した部分のエクスポージャーを記載しています。エクスポージャーの額は信用リスク削減手法勘案後のものです。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

## ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	23年度	24年度
証券化エクスポージャー	1,000	1,000
(I) カードローン	—	—
(II) 住宅ローン	—	—
(III) 事業社債	—	—
(IV) 信金中金保有の貸付債権等	1,000	1,000

## ②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	23年度	24年度	23年度	24年度
20%	—	—	—	—
50%	1,000	1,000	20	20
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(I) カードローン	—	—	—	—
(II) 住宅ローン	—	—	—	—
(III) 事業社債	—	—	—	—
(IV) 信金中金保有の貸付債権	—	—	—	—

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウエイト×4%

2.(I)～(IV)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

## 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券				
		貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
							うち益	うち損
上 場 株 式	平成23年度	—	—	489	439	△ 49	13	62
	平成24年度	—	—	514	550	36	55	19
非上場株式等	平成23年度	—	—	33	33	0	0	0
	平成24年度	—	—	33	33	0	0	0
そ の 他	平成23年度	—	—	1,501	1,280	△ 221	1	222
	平成24年度	—	—	1,495	1,698	203	263	59
合 計	平成23年度	—	—	2,023	1,753	△ 270	15	285
	平成24年度	—	—	2,043	2,282	239	318	79

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、証券投資信託、上場優先出資証券、投資事業有限責任組合出資持分等です。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

出資等エクスポージャー		売却損益			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成23年度	△187	0	187	9
	平成24年度	21	22	0	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運 用 勘 定				調 達 勘 定			
区 分	金利リスク			区 分	金利リスク		
	平成23年度	平成24年度			平成23年度	平成24年度	
貸 出 金	188	103		定 期 性 預 金	144	23	
有 価 証 券 等	206	149		要 求 払 性 預 金	116	48	
預 け 金	54	16		そ の 他	—	—	
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—		調 達 勘 定 合 計	260	71	
そ の 他	9	—					
運 用 勘 定 合 計	458	268					

銀行勘定の金利リスク	198	197
------------	-----	-----

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を数値化したものです。当金庫では、金利ショックを過去5年間の金利変動により算出する99パーセンタイル値にて金利リスクを算出しています。

2. 要求払性預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払性預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払性預金残高の50%相当額を2.5年間滞留するとしてリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

平成24年度銀行勘定の金利リスク量(197百万円)＝運用勘定の金利リスク量(268百万円)－調達勘定の金利リスク量(71百万円)

# 財務諸表

## 貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	平成24年3月末	平成25年3月末
現金	1,155	1,128
預 け 金	23,492	30,185
コ ー ル ロ ー ン	152	163
買 入 金 銭 債 権	6,004	4,526
金 銭 の 信 託	1,494	1,494
有 価 証 券	27,379	26,335
国 債	5,647	4,223
地 方 債	3,468	4,597
社 債	15,446	14,365
株 式	473	583
その他の証券	2,343	2,565
貸 出 金	45,700	44,393
割 引 手 形	956	947
手 形 貸 付	2,781	2,367
証 書 貸 付	40,605	39,819
当 座 貸 越	1,356	1,259
外 国 為 替	0	0
外国他店預け	0	0
そ の 他 資 産	763	780
未 決 済 為 替 貸	24	28
信 金 中 金 出 資 金	328	328
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	157	156
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 資 産	252	267
有 形 固 定 資 産	978	1,007
建 物	438	433
土 地	435	430
リ ー ス 資 産	55	95
その他の有形固定資産	48	48
無 形 固 定 資 産	6	4
その他の無形固定資産	6	4
繰 延 税 金 資 産	353	112
債 務 保 証 見 返	123	116
貸 倒 引 当 金	△ 483	△ 343
(うち個別貸倒引当金)	(△229)	(△77)
資 産 の 部 合 計	107,122	109,906

## 貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	平成24年3月末	平成25年3月末
預 金 積 金	102,499	104,548
当 座 預 金	1,556	1,711
普 通 預 金	33,370	35,950
貯 蓄 預 金	578	561
通 知 預 金	77	181
定 期 預 金	64,144	63,313
定 期 積 金	2,419	2,428
そ の 他 の 預 金	351	401
そ の 他 負 債	268	326
未 決 済 為 替 借	22	36
未 払 費 用	95	83
給 付 補 填 備 金	5	4
未 払 法 人 税 等	0	16
前 受 収 益	21	19
払 戻 未 済 金	0	0
払 戻 未 決 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	52	53
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	55	95
そ の 他 の 負 債	13	15
賞 与 引 当 金	30	29
退 職 給 付 引 当 金	46	12
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	40	48
偶 発 損 失 引 当 金	-	11
債 務 保 証	123	116
負 債 の 部 合 計	103,008	105,093
出 資 金	335	335
普 通 出 資 金	335	335
利 益 剰 余 金	3,821	3,972
利 益 準 備 金	334	335
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,487	3,636
特 別 積 立 金	3,384	3,384
(うち目的別積立金)	(1,190)	(1,190)
当 期 未 処 分 剰 余 金	103	252
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
会 員 勘 定 合 計	4,157	4,307
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	73	622
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 117	△ 117
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 43	505
純 資 産 の 部 合 計	4,113	4,813
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	107,122	109,906

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 19年～39年 |
| その他 | 3年～20年  |
- 当金庫は、法人税の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は190百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
12. 企業年金制度について、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された2つの企業年金制度（総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しております。
- (1) 総合設立型厚生年金基金
- 当金庫は、職員の厚生年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 1,386,363百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,645,902百万円 |
| 差引額            | △259,538百万円  |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成24年3月分） 0.0692%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。また、年金財政上の繰越不足金18,562百万円については、財政再計算に基づき、必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (2) 連合設立型確定給付企業年金基金
- 当金庫は、職員の退職年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております）
- なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 第1給付部分の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）
- |               |          |
|---------------|----------|
| 年金資産の額        | 14,419千円 |
| 年金財政計算上の数理債務額 | 18,987千円 |
| 差引額           | △4,567千円 |
- ② 第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成24年3月分） 1.6728%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,712千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13,229千円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金としてその他の引当金に計上しております。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 消費税等及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
20. 有形固定資産の減価償却累計額1,684百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は29百万円、延滞債権額は561百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,019百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,625百万円であります。
- なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は947百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |      |        |
|------|--------|
| 有価証券 | 348百万円 |
| 預け金  | 102百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- |    |      |
|----|------|
| 預金 | 6百万円 |
|----|------|
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,300百万円を差し入れております。
28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っており、その差額は218百万円であります。
29. 出資1口当たりの純資産額718円16銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はヘッジ等に代わる預け金取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、融資の基本方針、信用リスク管理基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、金利委員会、常勤役員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適時、理事会に報告しております。

## (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、一部においてヘッジ等に代わりコールローン取引を利用しております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規程及び市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常勤役員会、資金運用会議において定期的に報告されております。

## (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、合理的な予想変動幅「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利と変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、197百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 31. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	30,185	30,567	382
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	527	497	△29
その他有価証券	25,774	25,774	—
(3) 貸出金(※1)	44,393	45,395	1,002
貸倒引当金(※2)	△343	△343	—
	100,537	101,892	1,354
(4) その他(※3)	5,818	5,818	—
金融資産計	106,356	107,710	1,354
(1) 預金積金(※1)	104,391	104,350	△41
(2) その他(※3)	210	210	—
金融負債計	104,601	104,560	△41

(※1) 貸出金、預金、預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 金融資産その他は、現金、買入金銭債券、コールローン、金融負債その他は外貨預金、職員預り金です。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から35.に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

## 金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	33
信金中金出資金、その他出資金（※2）	330
合 計	363

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 信金中金出資金等は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

## 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	78	82	4
	その他	50	69	19
	小 計	128	152	24
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	399	345	△53
	小 計	399	345	△53
合 計		527	497	△29

(注) 1. 時価は、当該事業年度末における市場価格に基づいております。

2. 有価証券については、時価評価を基本とした会計処理（時価会計）が定められていますが、満期保有目的の債券で時価のあるものは償還まで保有することを条件に簿価（償却原価）をもって評価することが認められています。

当該事業年度は評価損が発生していますが貸借対照表は簿価で計上しています。

## その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	436	380	55
	債券	22,423	21,788	634
	国債	4,223	4,008	215
	地方債	4,597	4,394	203
	短期社債	—	—	—
	社債	13,602	13,386	216
	その他	1,448	1,172	276
	小 計	24,308	23,341	966
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	114	134	△19
	債券	684	684	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	684	684	△0
	その他	667	726	△59
	小 計	1,466	1,546	△79
合 計		25,774	24,887	887

- (注) 1. 時価は、当該事業年度末における市場価格に基づいております。  
 2. その他有価証券で時価のあるものは、時価会計により当該事業年度末に時価評価を行い、時価をもって貸借対照額としています。当該事業年度は純額で評価益となりましたので税金相当分を繰延税金負債へ計上、その差額は純資産の部へ「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

## 33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

## 34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	76	22	0
債券	2,330	64	—
国債	1,520	34	—
地方債	487	7	—
短期社債	—	—	—
社債	322	22	—
その他	147	—	52
合 計	2,554	86	53

## 35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないと認められるものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当該有価証券の減損処理にあたっては、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、すべてを減損処理の対象としております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については回復可能性のないと判断したものを減損処理の対象としております。

当該事業年度における減損処理額は、シャープ事業債15百万円であります。

## 36. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	494	5

## 37. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,006	6	6	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,538百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,538百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	323百万円
退職給付引当金等	16百万円
減価償却超過額	15百万円
その他	20百万円
繰延税金資産合計	376百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	264百万円
繰延税金負債合計	264百万円
繰延税金資産の純額	112百万円

## 〈報酬体系について〉

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」並びに在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### ◆基本報酬及び賞与

非常勤を含む理事全員及び監事全員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、定められた限度額内において当金庫の理事会で決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、定められた限度額内において監事の協議により決定しております。

##### ◆退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期役員退職慰労引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、金額の決定、算出方法、支給時期と方法、総代会への討議を規程で定めております。

#### (2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

- ・平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、74百万円です。
- ・平成24年度における「退職慰労金」の支払いはありませんでした。

(注) 1. 対象役員に該当する理事・監事は6名です。

2. 平成24年度における「賞与」の支払いはありませんでした。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

なお、当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	1,767,324	1,757,865
資 金 運 用 収 益	1,506,676	1,408,891
貸 出 金 利 息	962,152	911,617
預 け 金 利 息	158,702	155,850
コールローン利息	481	510
有価証券利息配当金	351,320	308,610
その他の受入利息	34,019	32,302
役 務 取 引 等 収 益	123,505	129,853
受入為替手数料	54,160	54,098
その他の役務収益	69,345	75,755
そ の 他 業 務 収 益	87,678	73,186
外国為替売買益	341	1,923
国債等債券売却益	48,496	65,979
国債等債券償還益	36,027	44
その他の業務収益	2,812	5,239
そ の 他 経 常 収 益	49,464	145,933
貸倒引当金戻入益	—	65,774
償却債権取立益	10,582	38,070
株式等売却益	13	22,429
金銭の信託運用益	10,238	14,435
その他の経常収益	28,630	5,223
経 常 費 用	1,937,846	1,558,377
資 金 調 達 費 用	85,771	64,156
預 金 利 息	82,184	61,667
給付補填備金繰入額	3,324	2,231
その他の支払利息	262	257
役 務 取 引 等 費 用	75,048	73,529
支払為替手数料	11,216	11,155
その他の役務費用	63,831	62,374
そ の 他 業 務 費 用	92,936	70,179
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	22,392	2,474
国債等債券償還損	2,396	52,633
国債等債券償却	68,085	15,070
その他の業務費用	62	1
経 費	1,227,516	1,203,740
人 件 費	720,868	727,896
物 件 費	490,181	459,242
税 金	16,465	16,602
そ の 他 経 常 費 用	456,573	146,771
貸倒引当金繰入額	129,826	—
貸 出 金 償 却	69,378	116,592
株式等売却損	187,261	873
株式等償却	9,493	—
金銭の信託運用損	602	—
その他資産償却	2,060	—
その他の経常費用	57,951	29,305
経 常 利 益	△ 170,521	199,487

科 目	平成23年度	平成24年度
特 別 利 益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	5,422	8,831
固定資産処分損	5,422	3,531
減 損 損 失	—	5,300
税引前当期純利益	△ 175,943	190,656
法人税、住民税及び事業税	871	21,962
法 人 税 等 調 整 額	170,142	8,050
法 人 税 等 合 計	171,014	30,013
当 期 純 利 益	△ 346,958	160,643
繰越金(当期首残高)	50,111	92,223
積 立 金 取 崩 額	400,000	—
当期末処分剰余金	103,152	252,867

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり当期純利益金額23円93銭

※2 出資1口当たりの当期純利益については、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成22年6月30日企業会計基準委員会)及び実務対応報告第9号「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(平成22年6月30日企業会計基準委員会)に準じて算出しております。

3.特別損失には、田沼支店旧店舗土地を不動産鑑定評価額にて再評価した結果、減損額5百万円を計上しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	△ 296,847,040	252,867,357
積立金等取崩額	400,000,000	—
差 引 計	103,152,960	252,867,357
剰 余 金 処 分 額	10,929,127	110,067,557
利 益 準 備 金	895,000	25,000
普通出資に対する配当金	(年3%) 10,034,127	(年3%) 10,042,557
特 別 積 立 金	—	100,000,000
繰越金(当期末残高)	92,223,833	142,799,800

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月26日

佐野信用金庫

理事長

木村 浩 

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

佐野信用金庫  
理事会 御中小野 久男 公認会計士事務所  
公認会計士 小野 久男 (印)

私は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、佐野信用金庫の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

## ◆計算書類等に関する経営者の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## ◆監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## ◆監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## ◆利害関係

金庫と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第86期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして、信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 業務報告等の監査結果

- 一 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 小野会計事務所公認会計士 小野久男氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月5日

佐野信用金庫  
常勤監事 山 菅 恵 寿 (印)  
監 事 旭 岡 靖 人 (印)  
監 事 白 澤 幸 治 (印)

(注) 監事 白澤幸治は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

# 損益・経営諸比率

## 主要な経営指標の推移

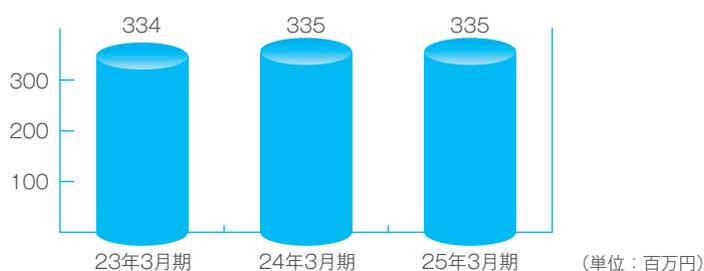
	単位	21年3月期	22年3月期	23年3月期	24年3月期	25年3月期
経常収益	千円	1,906,709	2,015,940	2,000,297	1,767,324	1,757,865
経常利益	千円	△177,518	23,572	△171,886	△170,521	199,487
当期純利益	千円	30,449	145,223	△119,214	△346,958	160,643
出資総額	百万円	334	334	334	335	335
出資総口数	千口	6,694	6,693	6,693	6,707	6,707
純資産額	百万円	3,321	4,531	4,199	4,113	4,813
総資産額	百万円	98,833	101,616	106,196	107,122	109,906
預金積金残高	百万円	94,814	96,480	101,361	102,499	104,548
貸出金残高	百万円	44,372	44,447	45,486	45,700	44,393
有価証券残高	百万円	29,597	33,254	29,614	27,379	26,335
預け金残高	百万円	19,613	15,366	19,838	23,492	30,185
単体自己資本比率	%	11.72	11.94	10.97	10.45	10.59
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役員数	人	9	8	8	10	10
うち常勤役員数	人	5	6	6	6	6
職員数(パート職員除く)	人	113	110	109	113	115
会員数	人	10,064	10,049	10,018	10,014	10,015

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第21号に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 配当政策

当金庫の配当率は、信用金庫の公共的使命を全うするため経営体質の強化をはかり内部留保の充実に意を用いつつ、安定的な配当を行うため、前年度に引続き年3%といたしました。

## 出資金

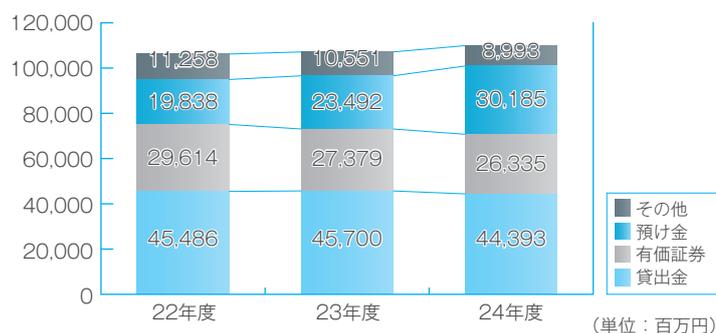


(単位:人)

## 会員数

	21年3月期	22年3月期	23年3月期	24年3月期	25年3月期
個人	8,961	8,959	8,934	8,920	8,911
法人	1,103	1,090	1,084	1,094	1,104
合計	10,064	10,049	10,018	10,014	10,015

## 資産の推移



(単位:百万円)

## 業務粗利益・業務純益

(単位：千円、%)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
業 務 純 益	410,504	162,919	201,222
●(業務利益率)	0.41	0.15	0.19
一般貸倒引当金繰入額	88,203	75,209	—
経 費	1,260,379	1,227,516	1,203,740
業 務 粗 利 益	1,759,087	1,465,645	1,404,962
●(業務粗利益率)	1.75	1.42	1.34
資 金 運 用 収 支	1,427,973	1,420,905	1,344,735
資 金 運 用 収 益	1,550,332	1,506,676	1,408,891
資 金 調 達 費 用	122,359	85,771	64,156
役 務 取 引 等 収 支	45,008	48,456	56,323
役 務 取 引 等 収 益	126,191	123,505	129,853
役 務 取 引 等 費 用	81,182	75,048	73,529
そ の 他 業 務 収 支	284,346	△5,258	3,006
そ の 他 業 務 収 益	298,502	87,678	73,186
そ の 他 業 務 費 用	14,156	92,936	70,179
(金銭信託運用見合費用)	(1,759)	(1,542)	(896)

(注) 1. 業務純益とは、金融機関の基本的な業務に係る利益であり、「業務粗利益」から経費と貸倒引当金繰入額を控除した利益です。

また、「業務粗利益率」は業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定計の平均残高で除した利益率です。

2. 資金調達費用は、金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 業務利益率=業務純益÷預金積金平残×100

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、%)

	24年3月期			25年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	102,723	1,506,676	1.46	104,657	1,408,891	1.34
うち 貸 出 金	45,748	962,152	2.10	45,050	911,617	2.02
うち 預 け 金	21,790	158,702	0.72	27,908	155,850	0.55
うち コールローン	150	481	0.32	147	510	0.34
うち 買入金銭債権	5,706	25,805	0.45	5,300	24,089	0.45
うち 有 価 証 券	29,000	351,320	1.21	25,921	308,610	1.19
資 金 調 達 勘 定	100,369	84,229	0.08	102,741	63,260	0.06
うち 預 金 積 金	102,244	85,509	0.08	104,184	63,898	0.06
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成23年度0百万円、平成24年度0百万円)を、「資金調達勘定」は金銭信託運用見合額の平均残高(平成23年度1,927百万円、平成24年度1,494百万円)及び利息(平成23年度1,542千円、平成24年度896千円)をそれぞれ控除して表示しております。

## 総資産利益率

(単位：%)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	△0.16	△0.15	0.18
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△0.11	△0.32	0.14

(注) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益÷総資産平均残高×100

ただし、総資産には債務保証見返勘定は含んでおりません。この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Assetの略)と呼ばれております。

## 受取利息、支払利息増減状況

(単位：千円)

	24年3月期			25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	47,411	△91,067	△43,656	29,313	△127,098	△97,785
うち 貸 出 金	9,979	△38,686	△28,707	△14,452	△36,083	△50,535
うち 預 け 金	16,514	△9,900	6,614	△17,930	15,078	△2,852
うち金融機関貸付等	△19	△93	△112	△14	43	29
うち 有 価 証 券	△18,049	△6,488	△24,537	△36,957	△5,753	△42,710
支 払 利 息	3,661	△40,249	△36,588	1,773	△23,388	△21,615
うち 預 金 積 金	3,664	△40,240	△36,576	1,775	△23,386	△21,611
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 総資金利鞘

(単位：%)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
資金運用利回	1.54	1.46	1.34
資金調達原価率	1.41	1.30	1.23
総資金利鞘	0.13	0.16	0.11

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率 この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

## 預貸率

(単位：百万円、%)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
貸出金(A)	45,486	45,700	44,393
預金(B)	101,361	102,499	104,548
預貸率(A/B)	44.87	44.58	42.46
期中平均	45.66	44.74	43.24

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

## 預証率

(単位：百万円、%)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
有価証券(A)	29,614	27,379	26,335
預金(B)	101,361	102,499	104,548
預証率(A/B)	29.21	26.71	25.18
期中平均	30.60	28.36	24.88

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

## 受入手数料の内訳

(単位：千円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
代理業務手数料	2,491	2,614	2,855
為替手数料	56,323	54,160	54,098
口座振替手数料	17,840	17,962	18,522
保険・投信窓販手数料	12,452	13,964	19,400
貸金庫手数料	4,257	4,244	4,205
自動機手数料	2,446	2,367	2,439
F B 基本料	3,629	3,921	4,340
その他の	26,753	24,273	23,992
合計	126,191	123,505	129,853

## その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
外国為替売買損益	△ 474	341	1,923
商品有価証券売買益	—	—	—
国債等債券関係損益	282,943	△ 8,350	△ 4,153
その他の	1,877	2,750	5,237
合計	284,346	△ 5,258	3,006

## 経費の内訳

(単位：千円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
人件費	757,479	720,868	727,896
報酬給料手当	619,436	589,074	609,780
退職給付費用	64,873	56,063	39,327
その他の	73,169	75,730	78,787
物件費	486,330	490,181	459,242
事務費	229,053	240,281	219,710
うち旅費・交通費	2,272	1,843	1,938
通信費	17,035	17,638	18,236
事務機械賃借料	21,830	20,831	14,919
事務委託費	135,102	139,192	131,062
固定資産費	71,839	60,723	59,733
うち土地建物賃借料	7,867	7,820	7,744
保全管理費	32,992	29,358	27,968
事業費	36,999	41,455	37,837
うち広告宣伝費	13,539	12,184	11,772
交際費・寄贈費・諸会費	19,584	24,328	21,486
人事厚生費	14,515	8,626	9,810
減価償却費	54,300	56,728	61,763
その他の	79,622	82,366	70,386
税金	16,569	16,465	16,602
合計	1,260,379	1,227,516	1,203,740

# 預金業務

## 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	1,175	1.1	1,556	1.5	1,711	1.6
普通預金	31,537	31.1	33,370	32.5	35,950	34.4
貯蓄預金	594	0.6	578	0.6	561	0.5
通知預金	1,050	1.0	77	0.1	181	0.2
定期預金	64,023	63.2	64,144	62.6	63,313	60.6
定期積金	2,495	2.5	2,419	2.4	2,428	2.3
その他の預金	485	0.5	351	0.3	401	0.4
合計	101,361	100.0	102,499	100.0	104,548	100.0
会員	33,072	32.6	34,380	33.5	35,832	34.3
会員外	68,289	67.4	68,118	66.5	68,715	65.7
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、外貨預金、非居住者円預金の合計です。

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
流動性預金	33,973	35,342	37,733
うち有利息預金	29,491	30,781	32,897
定期性預金	65,109	66,756	66,308
うち固定金利定期預金	65,090	66,737	66,286
うち変動金利定期預金	19	19	22
その他	149	144	142
計	99,232	102,244	104,184
譲渡性預金	-	-	-
合計	99,232	102,244	104,184

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金  
 2.定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 定期預金残高

(単位：百万円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
定期預金	64,023	64,144	63,313
固定金利定期預金	63,999	64,120	63,285
変動金利定期預金	19	19	22
その他	5	5	5

## 預金者別残高

(単位：百万円、%)

		23年3月期		24年3月期		25年3月期	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人	人	84,680	83.5	86,245	84.1	86,934	83.1
法人	人	16,680	16.5	16,254	15.9	17,613	16.9
	うち一般法人	13,723	13.5	14,549	14.2	16,144	15.5
	うち金融機関	1,000	1.0	0	0	0	0
	うち公金	1,957	2.0	1,705	1.7	1,468	1.4
合計		101,361	100.0	102,499	100.0	104,548	100.0

## 財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
	残高	残高	残高
一般財形	210	214	221
財形年金	69	65	62
財形住宅	24	14	12
合計	304	293	296

# 融資業務

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
手形貸付	2,947	6.5	2,781	6.1	2,367	5.3
証書貸付	40,199	88.4	40,605	88.8	39,819	89.7
当座貸越	1,348	2.9	1,356	3.0	1,259	2.9
割引手形	989	2.2	956	2.1	947	2.1
合計	45,486	100.0	45,700	100.0	44,393	100.0

## 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
手形貸付	2,564	5.7	2,844	6.2	2,325	5.2
証書貸付	40,536	89.4	40,670	88.9	40,570	90.0
当座貸越	1,385	3.1	1,317	2.9	1,310	2.9
割引手形	832	1.8	915	2.0	842	1.9
合計	45,319	100.0	45,748	100.0	45,050	100.0

## 貸出金変動・固定金利別残高

(単位：百万円、%)

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
貸出金	45,486	100.0	45,700	100.0	44,393	100.0
うち変動金利	13,469	29.6	13,235	29.0	12,569	28.3
うち固定金利	32,017	70.4	32,465	71.0	31,824	71.7

## 貸出金業種別内訳及び用途別残高

(単位：先、百万円、%)

	24年3月期			25年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	188	6,138	13.4	195	6,061	13.7
農業、林業	3	132	0.3	2	113	0.2
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	152	2,844	6.2	160	2,767	6.2
電気、ガス、熱供給、水道業	1	12	0.0	2	21	0.0
情報通信業	1	9	0.0	1	3	0.0
運輸業、郵便業	29	728	1.6	32	950	2.1
卸売業、小売業	174	2,519	5.5	169	2,248	5.1
金融業、保険業	5	467	1.0	5	471	1.1
不動産業	56	4,580	10.0	50	4,379	9.9
物品賃貸業	4	333	0.7	3	340	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	13	41	0.1	15	36	0.1
宿泊業	2	109	0.3	1	28	0.1
飲食業	84	851	1.9	81	821	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	38	920	2.0	42	1,023	2.3
教育、学習支援業	5	176	0.4	5	162	0.4
医療、福祉	24	2,376	5.2	25	2,418	5.4
その他のサービス	48	1,170	2.6	46	942	2.1
小計	827	23,413	51.2	834	22,789	51.3
地方公共団体	5	7,783	17.0	5	7,573	17.1
個人	2,983	14,503	31.8	2,995	14,030	31.6
合計	3,815	45,700	100.0	3,834	44,393	100.0
設備資金		27,254	59.6		25,554	57.6
運転資金		18,446	40.4		18,839	42.4

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
消費者ローン	2,474	16.4	2,317	16.0	2,426	16.0
住宅ローン	12,642	83.6	12,186	84.0	11,604	84.0
合計	15,116	100.0	14,503	100.0	14,030	100.0

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	675	1.5	635	1.4	600	1.3
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	8,325	18.3	8,569	18.7	7,940	17.9
その他の担保	—	—	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	9,406	20.7	10,000	21.9	9,748	22.0
保証	10,558	23.2	10,222	22.4	9,815	22.1
信用	16,520	36.3	16,273	35.6	16,288	36.7
合計	45,486	100.0	45,700	100.0	44,393	100.0

## 代理業務貸付残高

(単位：百万円、%)

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫国民生活事業	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—	—	—
(独)住宅金融支援機構	2,286	94.0	1,943	94.7	1,697	94.9
(独)福祉医療機構	146	6.0	108	5.3	92	5.1
合計	2,433	100.0	2,051	100.0	1,789	100.0

## 役職員一人当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
一人当預金残高	881	861	864
一人当貸出残高	395	384	366

## 一店舗当り預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
一店当預金残高	11,262	11,388	11,616
一店当貸出残高	5,054	5,077	4,932

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	124	77.8	99	80.7	89	76.9
その他の担保	—	—	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—	—	—
保証	7	4.4	1	0.9	8	7.1
信用	28	17.8	22	18.4	18	16.0
合計	159	100.0	123	100.0	116	100.0

# その他の業務

## 有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	5,647	6,585	4,223	4,173
	合計	5,647	6,585	4,223	4,173
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	3,468	2,625	4,597	3,750
	合計	3,468	2,625	4,597	3,750
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	967	922	990	944
	合計	967	922	990	944
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	82	85	78	81
	その他の目的	36	38	32	32
	合計	119	124	110	114
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,251	6,911	5,845	5,987
	合計	6,251	6,911	5,845	5,987
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	8,108	7,970	7,418	8,049
	合計	8,108	7,970	7,418	8,049
新株予約権付社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	0	49	—	—
	合計	0	49	—	—
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	473	960	583	512
	合計	473	960	583	512
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	649	833	449	520
	その他の目的	413	477	417	404
	合計	1,063	1,310	866	925
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	1,280	1,538	1,698	1,464
合計	1,280	1,538	1,698	1,464	
貸付有価証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	731	918	527	601
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	26,647	28,081	25,808	25,319
	合計	27,379	29,000	26,335	25,921

(注)「新株予約権付社債」には、新株予約権付社債(平成14年3月31日以前の発行決議に基づき発行された「転換社債」、「新株引受権社債」を含む)の保有額を記載しております。

## 有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## (1) 有価証券

## 1. 売買目的有価証券

該当ありません

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	82	83	1	1	—	78	82	4	4	—
そ の 他	649	581	△ 67	—	67	449	415	△ 34	—	34
合 計	731	665	△ 66	1	67	527	497	△ 29	4	34

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び証券投資信託等です。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	489	439	△ 49	13	62	514	550	36	55	19
債 券	24,114	24,480	365	374	8	22,473	23,108	634	634	0
国 債	5,548	5,647	98	98	—	4,008	4,223	215	215	—
地 方 債	3,402	3,468	66	68	2	4,394	4,597	203	203	—
短期国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	15,163	15,364	201	207	6	14,071	14,287	216	216	0
そ の 他	1,906	1,694	△212	10	222	1,899	2,116	216	276	59
合 計	26,509	26,614	104	398	293	24,887	25,774	887	966	79

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び証券投資信託等です。

## 4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差 額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差 額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
満期保有目的の債券 非上場外国債券		
子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式		
その他の有価証券	—	—
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	33	33
そ の 他	—	—

## (2) 金銭の信託

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成 23 年度		平成 24 年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
494	0	494	0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成 23 年度					平成 24 年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
1,000	1,020	20	20	—	1,000	1,006	6	6	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## 公共債引受額・販売額

(単位：百万円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
国債	—	—	—
政府保証債	58	57	73
合計	58	57	73
うち窓口販売額	—	—	—
ハネ返玉買取額	—	—	—

(注) 1. 「窓口販売」とは、国等から引受けた国債等をお客さまに販売した金額です。  
 2. 「ハネ返玉買取額」とは、お客さまに販売した国債等を当金庫が買い戻した金額です。

## 国内為替取扱実績

(単位：件・百万円)

[取扱件数]			23年3月期	24年3月期	25年3月期
	送金・振込	仕向為替	77,148	74,723	74,340
	被仕向為替	121,096	120,466	122,611	
代金取立	仕向為替	3,887	3,912	4,284	
	被仕向為替	4,193	3,678	3,651	
	合計	206,324	202,779	204,886	

[取扱金額]			23年3月期	24年3月期	25年3月期
	送金・振込	仕向為替	75,975	70,130	67,998
	被仕向為替	65,198	68,205	72,927	
代金取立	仕向為替	4,431	4,334	4,577	
	被仕向為替	3,903	3,422	3,546	
	合計	149,508	146,092	149,050	

(注) 1. 「仕向為替」とは、お客さまから振込みや手形等の取立てを委任された当金庫が他金庫(行)へ振り向けた為替です。  
 2. 「被仕向為替」とは、「仕向為替」とは逆に他金庫(行)より振り向けられた為替です。

## 職員の状況

(単位：人)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
常勤役員	6	6	6
職員(パート職員含む)	118	123	125
うち男性	74	71	68
うち女性	44	52	57

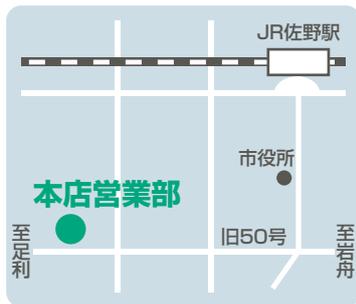
## 法令で定められた開示項目一覧表

(信用金庫法施行規則第132条及び135条)

項 目	ページ	項 目	ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		・金融ADR制度への対応	15
・事業の組織	4	・中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	6~8
・理事・監事の氏名及び役職名	3	取組の状況	
・事務所の名称及び所在地	55	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
2. 金庫の主要な事業の内容	20~25	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	36~43
3. 金庫の主要な事業に関する事項		または損失金処理計算書	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4~5	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		「リスク管理債権の状況」	17
・経常収益	45	・破綻先債権に該当する貸出金	17
・経常利益又は経常損失	45	・延滞債権に該当する貸出金	17
・当期利益又は当期損失	45	・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	17
・出資総額及び出資総口数	45	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	17
・純資産額	45	「金融再生法に基づく開示債権の状況」	18
・総資産額	45	(3) 自己資本(基本的項目に関わる明細を含む)の充実	28~35
・預金積金残高	45	の状況	
・貸出金残高	45	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	
・有価証券残高	45	時価及び評価損益	
・単体自己資本比率	45	・有価証券	52
・出資に対する配当金	45	・金銭の信託	53
・役員数	45	・規則第102条の1第5号に掲げる取引	
・職員数	45	ア. 市場デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第21	該当なし
・会員数	45	項に規定する市場デリバティブ取引をいう。以下同じ。)	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		又は外国市場デリバティブ取引(同条第23項に規定	
・主要な業務の状況を示す指標		する外国市場デリバティブ取引をいう。以下同じ。)	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	46	のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するもの	
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	46	以外のもの	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、	46~47	イ. 法第53条第3項第13号又は法第54条第4項第13	
利回り及び資金利ざや		号に規定する金融等デリバティブ取引に規定する金融	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	46	デリバティブ取引	
オ. 総資産経常利益率	46	ウ. 先物外国為替取引	該当なし
カ. 総資産当期利益率	46	エ. 有価証券関連デリバティブ取引(金融商品取引法第	該当なし
・預金に関する指標		2条第21項第1号に掲げる取引及び外国金融商品	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金	48	市場(同条第8項第3号口に規定する外国金融商品	
の平均残高		市場をいう。以下同じ。)における同条第21項第1号	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他	48	に掲げる取引と類似の取引を除く。)	
の区分ごとの定期預金の残高		オ. 金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引	該当なし
・貸出金等に関する指標		又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の残高	49	類似の取引(同条第1項第1号及び第2号に掲げる有	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49	価証券並びに同項第3号及び第5号に掲げる有価証	
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、	50	券(政府が元本の償還及び利息の支払について保証	
保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額		しているものに限る。)(第104条第1項第2号及び	
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	49	第170条の25第1項第13号ホにおいて「国債証券	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	49	等」という。)並びに同法第2条第1項第17号に掲げ	
カ. 預貸率の期末及び期中平均値	47	る有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに	
・有価証券に関する指標		係るものに限る。)	
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、	該当なし	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18
商品政府保証債及び貸付商品債権の区分)の平均残高		(6) 貸出金償却の額	18
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証	51	(7) 業務報告書、貸借対照表、剰余金処分案及び附	44
券、その他証券並びに貸付有価証券の区分)の平均残高		属明細書について会計監査人の外部監査を受け	
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	47	ている旨	
4. 金庫の事業の運営に関する事項		(8) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	36~43
・リスク管理の体制	17	(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び	
・法令遵守の体制	13~14	財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認。	
		6. 報酬体系について	42

# 店舗のご案内

(平成25年6月末現在)



## 1 本店営業部

〒327-0013 佐野市本町2910番地

TEL.0283-22-3377

A T M 稼働時間	平日	8:45~21:00
	土曜稼働	8:45~19:00
	日・祝稼働	9:00~19:00



## 2 田沼支店

〒327-0317 佐野市田沼町291番地1

TEL.0283-62-1515

A T M 稼働時間	平日	8:45~19:00
	土曜稼働	8:45~17:00
	日・祝稼働	9:00~17:00

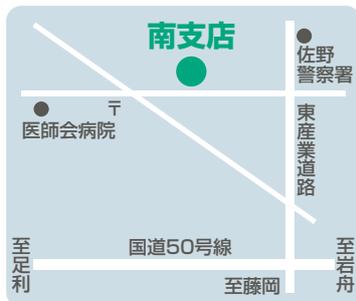


## 3 堀米支店

〒327-0843 佐野市堀米町285番地11

TEL.0283-24-4411

A T M 稼働時間	平日	8:45~19:00
	土曜稼働	8:45~17:00
	日・祝稼働	9:00~17:00



## 4 南支店

〒327-0831 佐野市浅沼町43番地4

TEL.0283-24-7411

A T M 稼働時間	平日	8:00~21:00
	土曜稼働	8:00~19:00
	日・祝稼働	9:00~19:00



## 5 岩舟支店

〒329-4307 下都賀郡岩舟町大字静5160番地5

TEL.0282-55-2955

A T M 稼働時間	平日	8:45~19:00
	土曜稼働	8:45~17:00
	日・祝稼働	9:00~17:00



## 6 石塚支店

〒327-0103 佐野市石塚町2709番地

TEL.0283-25-2122

A T M 稼働時間	平日	8:45~19:00
	土曜稼働	8:45~17:00
	日・祝稼働	9:00~17:00



## 7 葛生支店

〒327-0507 佐野市葛生西1丁目1番18号

TEL.0283-86-3875

A T M 稼働時間	平日	8:45~19:00
	土曜稼働	8:45~17:00
	日・祝稼働	休止

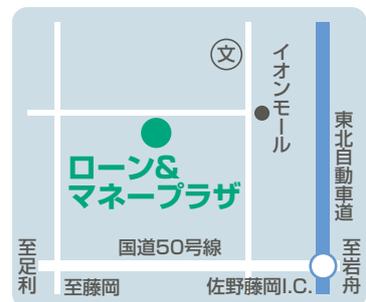


## 8 西支店

〒327-0004 佐野市赤坂町954番地2

TEL.0283-23-5788

A T M 稼働時間	平日	8:45~21:00
	土曜稼働	8:45~19:00
	日・祝稼働	9:00~19:00



## 9 ローン&マネープラザ

〒327-0821 佐野市高萩町1332番地5

TEL.0120-009695

平日10:00~19:00(水曜定休日) 土日9:00~15:00

A T M 稼働時間	平日	9:00~19:00
	土曜稼働	9:00~19:00
	日・祝稼働	9:00~19:00

# ACCESS MAP



ここにもあります!

## 便利なキャッシュサービスコーナー



**10** 佐野市役所  
田沼庁舎C.S.  
田沼庁舎敷地内

ATM稼動時間  
平日 8:45~18:00 土・日・祝 休止



**11** イオンモール  
佐野新都市C.S.  
イオンモール佐野新都市内

ATM稼動時間  
平日 9:00~22:00 土・日・祝 9:00~21:00

## しんきんATMゼロネットサービス

全国どこの信用金庫でも、以下の時間は手数料無料です。

平日の入出金 8:45~18:00 土曜の出金 9:00~14:00



## とちまるネットサービス

とちまるネットなら、栃木県内7つの提携金融機関のATMからのお引出し手数料が平日無料でご利用いただけます。

利用時間帯 平日 8:45~18:00(注)

(注)その他の時間帯は105円でお引出しができます。  
信用金庫間は「しんきんATMゼロネットサービス」を優先してご利用いただけます。

提携金融機関：栃木信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、足利銀行、真岡信用組合、那須信用組合



地元とともに

**佐野信用金庫**

栃木県佐野市本町2910番地

T E L. 0283-22-3377 (本店・代表)

U R L. <http://www.sanoshin.co.jp>

e-mail: [info-ss@po.sanoshin.co.jp](mailto:info-ss@po.sanoshin.co.jp)